

平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成28年度対象)



宇佐市中学生短期留学 in H a w a i i

～ 英語を話して世界に挑戦 ～

平成29年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	15
IV 点検評価シート	16
V 点検及び評価の結果	52
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	58
歴代教育委員、教育長等	59

I 点検及び評価制度の概要

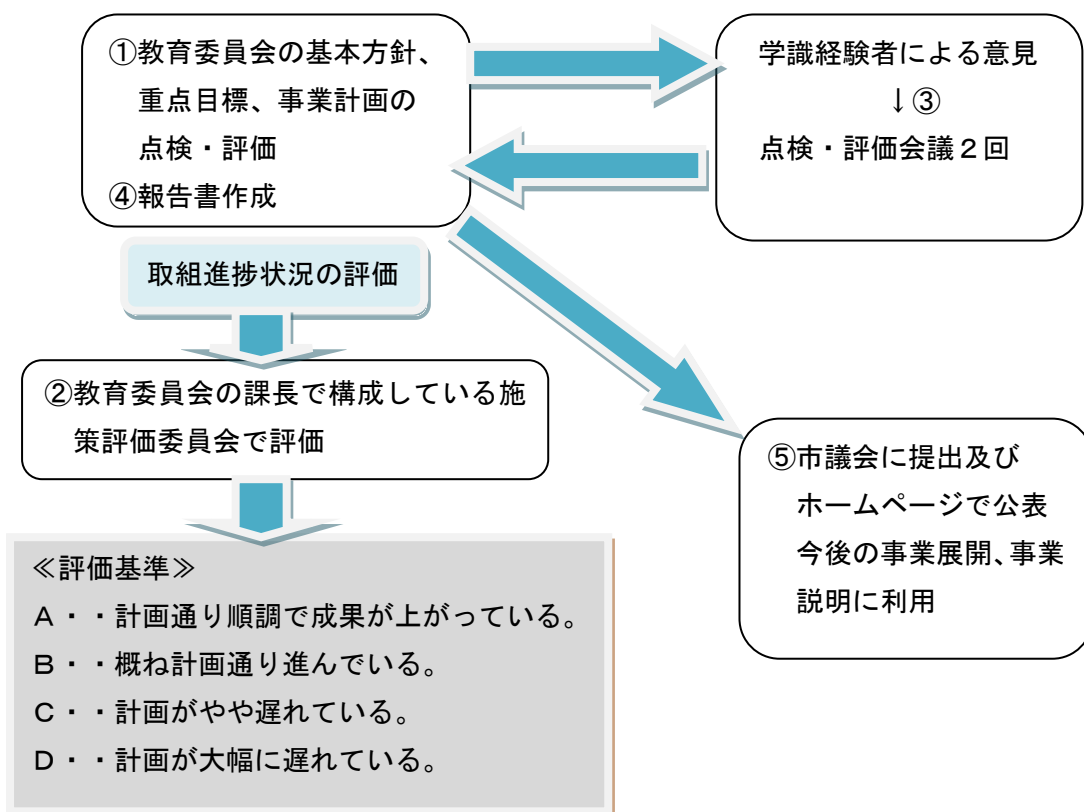
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様へ、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏名	職歴等
石川 淑子 (院内町御沓)	院内町女性団体連絡協議会会長 社会教育委員
江藤 千秋 (安心院町矢畑)	元 安心院小学校長 元 深見地区公民館社会教育指導員
豊岡 正晴 (宇佐市大字西大堀)	元 宇佐市教育委員会教育次長 前 宇佐市消費生活センター相談員 四日市公民館社会教育指導員

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

- 教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任されることもあります。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されました。

- 改正内容は、
1. 教育行政の責任の明確化
 2. 総合教育会議の設置、大綱の策定
 3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」の新設、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

教育委員会委員（平成28年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	秋吉禮子	H26.5.28～H30.5.27	
委員長職務代理者	松永建比古	H24.5.28～H28.5.27	
委員	佐藤修水	H27.5.28～H31.5.27	
委員	矢野省三	H25.9.8～H29.9.7	
教育長	近藤一誠	H25.9.8～H29.9.7	

[参考資料] 教育委員会委員（平成29年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	佐藤修水	H27.5.28～H31.5.27	
委員長職務代理者	矢野省三	H25.9.8～H29.9.7	
委員	松永建比古	H28.5.28～H32.5.27	
委員	秋吉禮子	H26.5.28～H30.5.27	
教育長	近藤一誠	H25.9.8～H29.9.7	

3 教育委員会の会議（平成28年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成28年度において次のとおり会議を開催し、審議をおこないました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・2件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・26件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・1件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・23件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・・・1件（報告）
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・8件
- ⑦指定校変更・・・・・・・・・・16件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・1件
- ⑨その他・・・・・・・・・・8件

教育委員会議 4月 平成28年4月26日

区分	内 容	分類
議案1	市内遺跡発掘調査指導委員会設置要綱について	②
議案2	非常勤特別職の任用について	④
議案3	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	④
議案4	天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会委員の委嘱について	④
議案5	指定校変更について	⑦

教育委員会議 5月 平成28年5月24日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	社会教育委員の委嘱について	④
議案3	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案4	市内遺跡発掘調査指導委員会委員の委嘱について	④
議案5	宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備委員会委員の委嘱について	④
議案6	宇佐市平和ミュージアム(仮称)建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について	④

議案 7	宇佐市教育委員会委員長の選任について	④
議案 8	宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④

教育委員会議 6月 平成28年6月2日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案 1	平成28年度教育費一般会計補正予算(第1号)(案)について	⑥
議案 2	専決処分の報告について	⑥

教育委員会議 6月 平成28年6月23日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案 3	宇佐海軍航空隊資料収集検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案 4	宇佐海軍航空隊等資料収集委員会委員の委嘱について	④
議案 5	過去議案の訂正について	⑨

教育委員会議 7月 平成28年7月26日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	宇佐市社会教育委員会への諮問について	⑨
議案 3	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案 4	宇佐海軍航空隊跡活用推進委員会委員の委嘱について	④
議案 5	平成29年度使用 小中学校用教科用図書採択について	⑨

教育委員会議 8月 平成28年8月24日

区分	内 容	分類
議案 1	平成28年度教育費一般会計補正予算(第3号)(案)について	⑥
議案 2	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	②
議案 3	指定校変更について	⑦
議案 4	宇佐市民図書館協議会委員の任用について	④

議案 5	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会委員の委嘱について	④
議案 6	専決処分の報告について	⑥
議案 7	専決処分の報告について	⑥
議案 8	宇佐市社会教育功労者表彰要綱の一部改正について	②

教育委員会議 9月 平成28年9月27日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦

教育委員会議 10月 平成28年10月20日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	平成28年度宇佐市社会教育功労被表彰者について	⑨

教育委員会議 10月 平成28年10月26日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	指定校変更について	⑦
議案 3	宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正について	②

教育委員会議 11月 平成28年11月24日

区分	内 容	分類
議案 1	平成28年度教育費一般会計補正予算（第4号）（案）について	⑥
議案 2	宇佐市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則	②
議案 3	指定校変更について	⑦
議案 4	宇佐市社会教育委員会への諮問について	⑨
議案 5	特別天然記念物「オオサンショウウオ」保護連絡協議会設置要綱について	②

教育委員会議 11月 平成28年11月28日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	「囲碁十段戦 in 宇佐」支援事業補助金交付要綱について	②

教育委員会議 12月 平成28年12月22日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則	②
議案3	宇佐市奨学生選考委員会の委嘱について	④

教育委員会議 12月 平成28年12月28日（臨時）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④

教育委員会議 1月 平成29年1月26日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市立学校教育施設整備計画検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案2	指定校変更について	⑦
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	宇佐市社会教育集会所条例の一部を改正する条例	②

教育委員会議 2月 平成29年2月20日

区分	内 容	分類
議案1	平成28年度教育費一般会計補正予算（第6号）（案）について	⑥
議案2	平成29年度教育費一般会計当初予算（案）について	⑥
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	市有財産の無償譲渡について	③
議案5	宇佐市宇佐空の郷設置条例の制定について	②
議案6	宇佐市宇佐空の郷設置条例施行規則の制定について	②
議案7	宇佐市宇佐空の郷設置条例の施行期日を定める規則の制定について	②
議案8	宇佐市平和ミュージアム（仮称）地中熱利用システム導入事業事業化計画書の策定について	①
議案9	指定校変更について	⑦
議案10	小規模特認校就学申請について	⑨
議案11	平成29年度教育委員会の基本方針等（案）について	①

教育委員会議 3月 平成29年3月7日（臨時）

区分	内 容	分類
議案1	平成29年度教職員人事について	④

教育委員会議 3月 平成29年3月28日

区分	内 容	分類
議案1	平成29年度宇佐市奨学生の決定について	⑨
議案2	平成29年度藤・稲尾奨学生の決定について	⑨
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	社会教育指導員の任用について	④
議案5	宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会委員の委嘱について	④
議案6	市内遺跡発掘調査指導委員会委員の委嘱について	④
議案7	平成28年度宇佐市文化財の指定について	⑧
議案8	指定校変更について	⑦
議案9	公民館長等の任用について	④
議案10	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④

教育委員会議 3月 平成29年3月29日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐教育振興協議会補助金交付要綱の一部改正について	②
議案2	宇佐教育文化祭補助金交付要綱の一部改正について	②
議案3	宇佐市人権教育研究協議会補助金交付要綱の一部改正について	②
議案4	宇佐市院内町育成会補助金交付要綱の一部改正について	②
議案5	宇佐市立学校教職員研修補助金交付要綱の一部改正について	②
議案6	宇佐市へき地教育補助金交付要綱の一部改正について	②
議案7	宇佐市中学校体育大会出場補助金交付要綱の一部改正について	②
議案8	宇佐市中学校進路指導委員会補助金交付要綱の一部改正について	②
議案9	「連携型小中高一貫教育」推進に関する補助金交付要綱の一部改正について	②

議案 10	宇佐市中学校体育連盟補助金交付要綱の一部改正について	②
議案 11	宇佐市中学生短期留学事業補助金交付要綱の一部改正について	②

4 教育委員会開催の回数

- ・ 定例会 12回
- ・ 臨時会 2回
- ・ 持ち回り 4回
- ・ 議案件数 85件
- 〔うち、 条例・規則改正等 26件〕
- 〔 人事案件 23件〕
- 〔 その他 36件〕
- ・ 告示件数 23件
- ・ 報告件数 25件
- ・ 傍聴者 2名

5 教育関係機関等の訪問及び研修

学校現場を訪問することによって、学校経営や特色ある教育課程の編成に関する事項について、校長等との情報交換等を行うことや、授業参観とその後の協議をとおして指導助言を行うことは、教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境(学校施設)の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

- ・ 市内学校訪問 3回(11校・幼稚園1園)
- ・ 給食センター見学、試食 宇佐、南部センター
- ・ 社会教育等施設訪問 3回
- ・ 図書館施設、資料見学 1回
- ・ 全国教育長協議会・研修大会 徳島県徳島市
- ・ 九州都市教育長協議会定期総会・研究大会 福岡県久留米市

- ・全国市町村教育委員会研究協議会 高知県高知市
- ・大分県市町村教育委員会連合会総会 国東市
- ・「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会 宇佐市
- ・特別訪問 随時



《学校訪問 7月11月2月》



《図書館 資料展視察》



《宇佐空の郷 施設見学》

《社会教育施設等視察》



《法鏡寺廃寺跡調査 現地視察》

6 総合教育会議

宇佐市教育委員会では、平成24年度から教育委員と市長との意見交換会を行っていましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に首長と教育委員で構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指します。

- ・ 第1回 平成28年12月20日（火）
 - ・ 災害時における学校の役割について
 - ・ 教育委員会における平成29年度当初予算重点施策について
- ・ 第2回 平成29年2月20日（月）
 - ・ 平成29年度教育委員会の基本方針等について



《総合教育会議》

7 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、落成式、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。

8 教育行政方針の策定

宇佐市教育委員会では、第2次宇佐市総合計画前期基本計画の「個性豊かな人材と文化を育むまち」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり』を目指して、平成27年3月に「宇佐市教育振興基本計画」を策定し、同年5月の総合教育会議で「教育大綱」として決めました。教育行政方針は、この「教育大綱」に沿って策定し、教育行政の推進に努めています。平成28年度も30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、宇佐市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。

平成28年度 宇佐市教育行政方針

子どもたちに誇りと希望、そして夢を

自己の目標をしっかりと定め、その達成に向けて取り次ぐ実働委員とするとともに、たくましい児童生徒の育成及び教職員の人事育成

地域に雨かれ種かな絆で結ばれた特色ある学校づくり

(1) 教育のリーダーシップ、組織力で元気のあふれる学校 (2) 学校行事の中心に「土産授業」等の実践 (3) 特別活動に重きを置いて「活動型」の学校づくり (4) 学校関係機関や市民と協働の体制 (5) 地域としての学校

生きる力を育む学校教育の推進

知が学ぶ力
 ● 各教科の授業と学習活動を通じて、基礎・基本を確実に身に付け、学力を向上させる。
 ● 教科書や教材を深く読み、内容を理解し、自分の言葉で表現する力を育成する。
 ● 主体的に学習し、自ら課題を設定し、解決する力を育成する。
 ● 学習の過程で、自ら学び、自ら調べ、自ら表現する力を育成する。

豊かな心
 ● 各教科の授業と学習活動を通じて、基礎・基本を確実に身に付け、学力を向上させる。
 ● 教科書や教材を深く読み、内容を理解し、自分の言葉で表現する力を育成する。
 ● 主体的に学習し、自ら課題を設定し、解決する力を育成する。
 ● 学習の過程で、自ら学び、自ら調べ、自ら表現する力を育成する。

徳りが尊ぶ力
 ● 各教科の授業と学習活動を通じて、基礎・基本を確実に身に付け、学力を向上させる。
 ● 教科書や教材を深く読み、内容を理解し、自分の言葉で表現する力を育成する。
 ● 主体的に学習し、自ら課題を設定し、解決する力を育成する。
 ● 学習の過程で、自ら学び、自ら調べ、自ら表現する力を育成する。

協働小・中・高の連携
 ● 各教科の授業と学習活動を通じて、基礎・基本を確実に身に付け、学力を向上させる。
 ● 教科書や教材を深く読み、内容を理解し、自分の言葉で表現する力を育成する。
 ● 主体的に学習し、自ら課題を設定し、解決する力を育成する。
 ● 学習の過程で、自ら学び、自ら調べ、自ら表現する力を育成する。

安全・安心の確保
 ● 各教科の授業と学習活動を通じて、基礎・基本を確実に身に付け、学力を向上させる。
 ● 教科書や教材を深く読み、内容を理解し、自分の言葉で表現する力を育成する。
 ● 主体的に学習し、自ら課題を設定し、解決する力を育成する。
 ● 学習の過程で、自ら学び、自ら調べ、自ら表現する力を育成する。

信頼される教職員の育成

(1) 新卒の教員の充実
 ● 「活動型」の学校づくりを推進し、教職員の育成に資する。
 ● 「教科書」の活用を推進し、教職員の育成に資する。
 ● 「特別活動」の推進を推進し、教職員の育成に資する。

(2) 教内研修の充実
 ● 「活動型」の学校づくりを推進し、教職員の育成に資する。
 ● 「教科書」の活用を推進し、教職員の育成に資する。
 ● 「特別活動」の推進を推進し、教職員の育成に資する。

11・20 宇佐教育・家庭・図書の日

11月20日 宇佐教育・家庭・図書の日

宇佐市教育委員会

宇佐市教育委員会

宇佐市教育行政方針

3つのビジョン10の取組の方向

社会を生き抜く力の養成

学びのセーフティネットの構築

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

30の重点施策

1. 教育委員会の活性化
2. 幼少期の教育
3. 家庭との連携
4. 特別支援教育
5. 高等学校教育
6. 生涯学習
7. 青少年育成
8. 人材育成・啓発
9. 生涯学習
10. 文化財

1 教育内容の充実

● 学力向上
 ● 基礎・基本の徹底
 ● 教科書・教材の活用
 ● 特別活動の推進

2 教職関係員の育成

● 新卒教員の充実
 ● 教内研修の充実
 ● 教外研修の充実

3 安全安心な学校づくり

● 安全安心な学校づくり
 ● 防災教育の推進
 ● 交通安全教育の推進

4 宇佐市の歴史・文化財の保存・継承・活用

● 文化財の調査と活用
 ● 文化財の保存
 ● 文化財の活用

5 生涯を誇って学び育つ活動を支援 学校・家庭・地域の協働力の向上

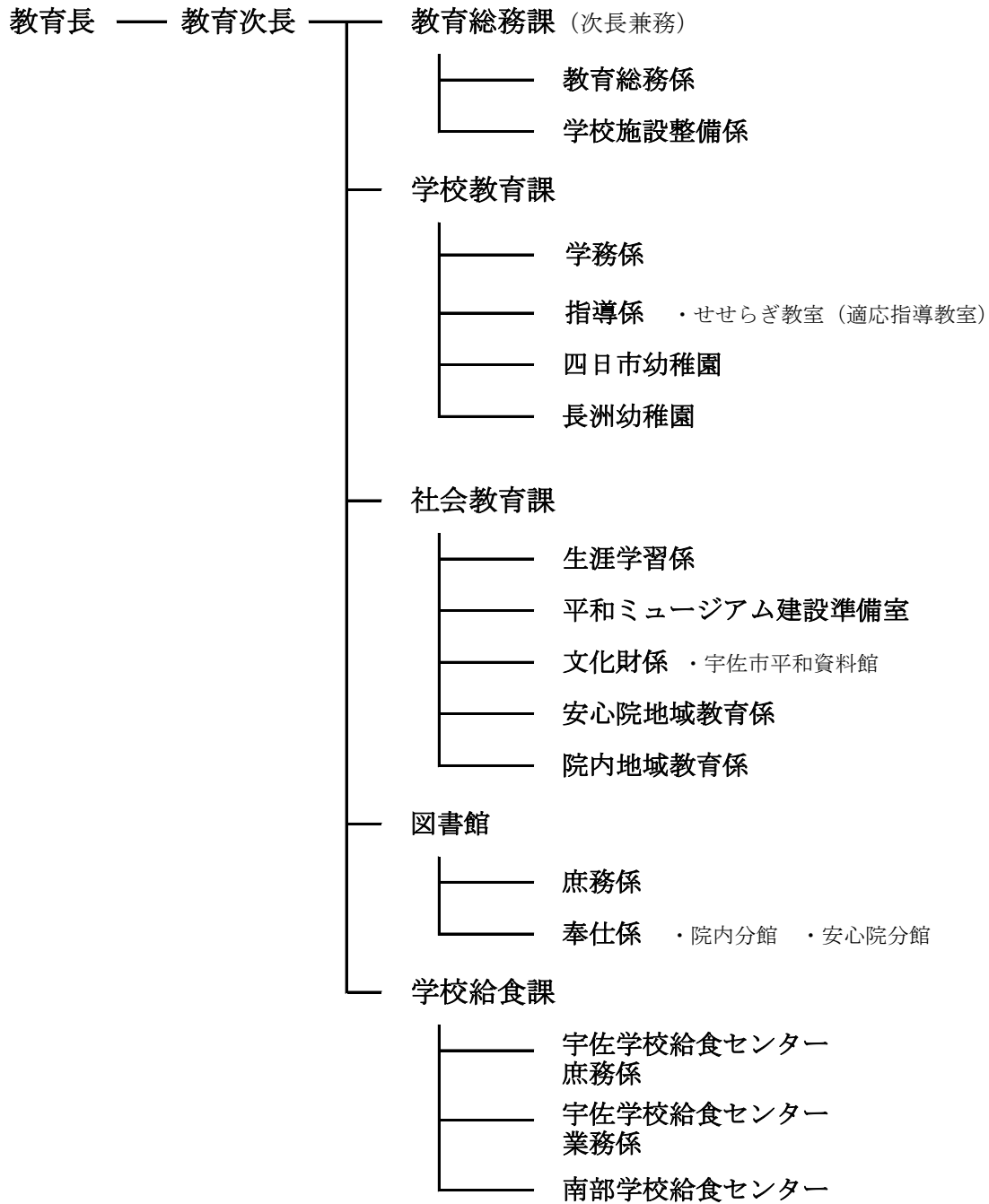
● 地域に雨かれ種かな絆で結ばれた特色ある学校づくりの推進
 ● 学校・家庭・地域の協働力の向上

平成28年度宇佐市教育行政方針

9 宇佐市教育委員会便りの発行

教育委員には、宇佐市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一層強く求められています。そのためには、教育委員への情報提供を行いながら、学校や地域教育施設等の計画的な視察、意見交換などを実施するとともに、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知するなど広報活動の充実に努めております。

III 教育委員会事務局の行政組織 (平成28年4月1日)



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「**3つのビジョン**」と「**10の取組の方向**」

「取組の方向」に基づく
「**30の重点施策**」

社会を生き抜く
力の養成

学びのセーフ
ティネットの構
築

絆づくりと活
力あるコミュニ
ティの形成

1 教育委員会の充実

2 就学前教育

3 義務教育

4 特別支援教育

5 高等学校教育

6 生涯学習

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 平和ミュージアム

10 文化財

1 教育委員会の活性化

2 幼稚園教育の充実

3 安全安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 特別なニーズに対応した教育の推進

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 健全な社会環境づくり

19 地域「協育力」の向上支援の充実

20 家庭教育支援の充実

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 資料館の整備

24 遺構群の整備

25 戦争関連資料の収集

26 文化財の調査と保護

27 文化財の整備と活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存と継承

30 文化財愛護の啓発と普及

重点施策 1 教育委員会の充実 (1)教育委員会の活性化

1. 目 標
- ・教育委員会の活性化を図る。
 - ・開かれた教育委員会を目指す。
 - ・11月の第3日曜日を「うさ教育・家庭・読書の日」として読書活動を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
教育委員会の活性化						
①教育委員の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施 (9回)	実施 (14回)	実施 (9回)	学校訪問3回 (小中31校中11校・幼稚園1園) 社会教育施設訪問3回 図書館訪問1回 給食センター訪問2回 全国教育長協議会及び研究大会(徳島市)1回 九州都市教育長協議会定期総会及び研修大会(久留米市)1回 全国市町村教育委員会研究協議会(高知市)1回 大分県市町村教育委員会連合会総会(国東市)1回 「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会1回	A
②教育行政方針の策定	教育委員会の方向性を明確化する	実施	実施	実施	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員 市内小中学校教職員 公民館、図書館 1500部	A
③宇佐市教育委員会便りの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 No.18～No.21 (発行部数:1回200部) 各学校・PTA・図書館・公民館等に配布。ホームページに掲載。	A
④総合教育会議の開催	市長と教育委員との「総合教育会議」	実施 (年2回)	実施 (年2回)	実施 (年2回)	第1回目(H28.12.20) ○災害時における学校の役割について ○教育委員会における平成29年度当初予算重点施策について 第2回目(H29.2.20) ○平成29年度教育委員会の基本方針等について	A
⑤「うさ教育・家庭・読書の日」推進事業への取組	読書活動等の推進を目的にイベントを実施	毎年11月の第3日曜日に実施	漫画家 松本零士氏教育講演会	毎年11月の第3日曜日に実施(教育講演)	この取り組みは、教育委員会全体で協力し行った。平成28年度は、約700の方が来場した。アンケート回収率は56.7%で、77.1%の方が「良かった」との回答であった。	A

3. 課題・問題点

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度からすべての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置されている。これにより、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指す。今後も、この会議において、さまざまな課題について協議・調整を行う。
- 開かれた教育委員会を目指す、教育委員会の施策や実施行事等について、年度毎の「宇佐市教育行政方針」、年4回の「宇佐市教育委員会便り」の発行や、広報誌やホームページ等を活用し、市民に対して積極的に情報提供に努める必要がある。
- 平成25年度から「うさ教育・家庭・読書の日」を11月の第3日曜日に制定し、平成25年度は齋藤孝先生による教育講演会、平成26年度はうさオペラコンサートを開催した。平成27年度は合併10周年記念事業として、読書と音楽を組み合わせた音読コンサート「朗読座in宇佐市マイルコンサート」、平成28年度は「夢」をテーマに漫画家の松本零士先生による教育講演を開催し、毎年好評を博している。5年目となる平成29年度は、作家・エッセイストの阿川佐和子氏による教育講演会を開催する予定としており、更なる読書活動の推進を図る。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・教育委員会便り等広報誌については、ホームページに掲載するのは良いことだと思うが、様々な世代の方に対応するためには、やはり紙ベースでの発行は必要であると思う。今後もより多くの方に読んでいただくためにも、内容を充実させ分かりやすい広報誌づくりに努めていただきたい。

重点施策 2 就学前教育 (2) 幼稚園教育の充実

1. 目 標

- ・ 幼児教育の質の向上
- ・ 幼児教育に係る教育費負担の軽減
- ・ 幼稚園施設の整備

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
幼稚園教育の充実						
①宇高地区幼稚園教育協議会	協議会の開催	2回実施	2回実施	2回実施	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため年2回協議会を開催し、教育課程の編成や運営について情報交換を行いながら研究に取り組んだ。	A

3. 課題・問題点

- 幼稚園間の定期的な研修、協議の場を確保し、管理職を中心とした見通しある園経営、職員の資質向上、情報交換の促進に努めていかなければならない。
- 近年、親となる世代の人口減少と出生率の低下により幼児数は減少しており、現状にあった園運営の在り方が問われている。
- 子ども子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえつつ、質の高い幼児期の教育を総合的に提供するための条件整備を行い、幼稚園教育の充実に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・現場の先生方の指導、取り組みについては大変評価している。今後も幼児教育の更なる充実に向け、研修等を通して情報交換等で連携を深め、幼稚園教育の充実に努めていただきたい。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全安心な学校づくり

1. 目 標
 ・学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化の推進
 ・遊具等の安全点検の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
安全・安心な学校づくり						
①北馬城小体育館 改築事業 (H26～H27年度) →(H26～H28年度) ※H28 擁壁設置	外構工事(擁壁工事) 昭和45年3月建築 S造平屋建 490㎡ 耐力度調査による	実施	実施 H28決算額 19,993千円	H28年度で 完了	(改築の概要) RC造2階建、床面積:839㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災 拠点の安全確保が図れた。 ※体育室、多目的便所等 ※耐震化率に影響のない擁壁設置をH28 年度実施。	A
②高家小校舎改築 事業 (H26～H27年度) ※H27(線)渡り廊下・舗装	渡り廊下設置工事(線 越) 舗装工事(線越) 昭和43年2月建築 RC造2階建 844㎡ 耐力度調査による	実施 (H27年度～ H28年度)	実施 H28決算額 21,246千円	H28年度で 完了	(改築の概要) RC造2階建、床面積:1,279㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環 境の整備が図れた。 ※管理諸室、特別教室等 ※耐震化率には影響のない渡り廊下設 置、駐車場舗装をH28年度実施。	A
③小学校遊具更新 事業	各種遊具が老朽化に 伴い危険な状況であ る。個別遊具を更新し て遊具の充実を図る。	実施	実施 H28決算額 7,514千円	実施 H29予算額 9,000千円	(事業効果)院内北部、中部小、糸口小、深 見小、和間小 個別遊具の更新を計画的に図ることによ り、心身の発達・自主性・創造性を身に付け ることにつながった。	A
屋内運動施設照明器 具落下防止対策工事 (小学校)	地震による落下物(天 井、照明器具等)から 子ども達を守るため学 校施設の非構造部材 の耐震化を図る	実施	実施 H28決算額 4,812千円	H28年度で 完了	(改築の概要) 児童等の安全性の確保と快適な教育環 境の整備が図れた。 ※照明器具落下防止措置	A
屋内運動施設照明器 具落下防止対策工事 (中学校)	地震による落下物(天 井、照明器具等)から 生徒達を守るため学 校施設の非構造部材 の耐震化を図る	実施	実施 H28決算額 1,353千円	H28年度で 完了	(改築の概要) 生徒等の安全性の確保と快適な教育環 境の整備が図れた。 ※照明器具落下防止措置	A

3. 課題・問題点

○非構造部材の耐震化(壁面収納及び固定式バスケットゴール)についても、速やかに対策を講じる必要がある。
 ○遊具の整備は、効果を勘案して継続的に実施する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・構造部材の耐震化は計画どおり終了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化、遊具の整備等については、計画的
 に取り組んでほしい。

重点施策 3 義務教育

(3) 安全安心な学校づくり

1. 目標
- ・学校安全の推進
 - ・学校保健の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
安全・安心な学校づくり						
①学校安全計画の策定	学校安全計画を策定し、学校の安全を確保	実施	全小中学校実施	実施	各校で、全体計画、年間指導計画を策定し、各教科との関連を図りながら学校教育活動全体を通して安全指導を実施している。	A
②防災教育及び避難訓練の実施	学校安全計画に基づく防災教育避難訓練の実施	実施	全小中学校実施	実施	防災訓練や不審者対応など関係機関と連携した様々な取り組みができた。	A
③学校保健計画の策定	心身の健康のための保健計画の策定	実施	全小中学校実施	実施	保健管理、保健教育、組織活動の柱で月目標を決め、年間を通して保健指導ができています。	A
④保護者、地域住民と連携したスクールガード体制の確立	体制の確立と安全で安心な環境づくり	実施	全小中学校実施	実施	登下校時の安全対策など、PTAや地域住民との連携が図れている。	A
⑤児童生徒、教職員の健康診断の実施	学校保健安全法に基づく健康診断	実施 H28予算額 (23,323千円)	実施 H28決算額 (23,176千円)	実施 H29予算額 (23,592千円)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、早期対応を図る。	A
⑥学校における労働安全衛生管理体制の整備	定期的な労働安全委員会の開催と労働環境の改善	実施	全小中学校実施	実施予定	労働時間や環境の改善に向け、各校だけでなく市全体においても定期的に労働安全衛生委員会を開催している。しかし、学校現場が抱える課題は大きく、教職員の長時間勤務の改善が喫緊の課題である。ノー残業デーの取組等働き方の意識改革だけでは解決できない大きな課題である。	B
⑦児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応	健康相談・指導体制の構築	実施 H28予算額 (50千円)	実施 H28決算額 (50千円)	実施 H29予算額 (50千円)	心のケアに対応できるようにスクールカウンセラーを配置。教職員のメンタルヘルス対策として、学校管理医を置いているが、相談体制においてさらに充実する必要がある。	A

3. 課題・問題点

- 学校保健安全法を基に、児童生徒教職員の健康保持の増進を図ります。今後も早期受診ができるように働きかけていく必要がある。
- 教職員が本来担うべき業務を見直すとともに、国県に働きかけることでワークライフバランスを果たす必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・人材不足などの問題もあると思うが、教職員の業務の見直しを含め、ワーク・ライフ・バランスを目指していただきたい。児童・生徒、教職員が元気になる環境づくりに努めてほしい。
- ・以前に比べ、教職員の心のケアや、対策は進んでいると感じる。今後も、早期対応をすすめてほしい。また、気軽に相談できる体制づくりをしてはどうか。

重点施策 3 義務教育

(4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標

- ・地域やPTAが中心となり、市内小中学校の施設の環境整備を行う活動の支援を行う。
- ・学習意欲の向上にむけて環境改善を図り、小学校の規模の適正化等の検討を行うため、公立学校適正規模検討委員会を開催する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
学校施設・設備の充実						
①学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、地域やPTA等により自主的に行う環境整備活動を支援する	小学校(24校) 中学校(7校) 実施	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (5,090千円)	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (2,835千円)	学校・PTA・地域等で、連携して実施。平成28年度は草刈やワックスがけ、壁や遊具のペンキ塗り、プールサイド人工芝敷設など学校の環境整備に対しての材料費の支援を行っている。	A
②自動体外式除細動装置(AED)更新事業(小中学校)	更新時期を迎えるAED装置の更新	小学校(27台) (分校含む) 中学校(7台) 実施	小中学校実施 (4,090千円) (33台)	平成28年度で完了	小学校24校 分校2校 中学校7校 市内全小中学校のAED装置の更新を行った。	A
③公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の開催	年1回開催	未実施	年3回開催	平成28年2月開催の際に、当分の間、小中学校においては、現状の学校規模の維持の方向性となったため、平成28年度の開催は見送ることとなったが、平成29年度は、公立幼稚園について新たな課題があることにより、3回開催する予定である。	C

3. 課題・問題点

- 「学校施設環境整備活動支援事業」は、学校側の作業の負担もあるが、費用対効果が大きく、市内全ての小中学校に対して支援を行うことができた。年々予算は削減となっているが、引き続き支援を続けていく方針である。
- 平成27年度に開催した「適正規模及び適正配置等検討委員会」において、市内小中学校の学校規模等のあり方については、当分の間は現状の学校規模を維持しながら、それぞれの地域の実情に応じ、今後総合教育会議やこの検討委員会で、保護者や地域住人の共通理解を図りながら、調査・研究を行う方向となった。平成28年度の開催は見送ることとなったが、平成29年度は3回の開催を予定しており、今後も定期的に様々な課題の解決に向け、調査、研究を行う必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・自動体外式除細動装置(AED)については、設置するだけでなく、講習会等を開催し、いざというときに教職員全員が使えるような体制をつくる必要がある。AEDを使用するようなことは、起らなくて当たり前ではなく、起きて当たり前という考えでいていただきたい。
- ・公立学校の適正規模・適正配置については、様々な課題があると思う。この検討委員会は、喫緊の課題がなくても毎年定期的に開催し、学校現場や保護者、地域の方々の共通理解を図りながら調査・研究に努める必要がある。
- ・今後も学校施設・整備の充実に向け、環境改善に取り組んでほしい。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標
- ・第3次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく空調設備の整備、プール施設の整備
 - ・老朽化に伴う教育設備の改修・整備の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
学校施設・設備の充実						
①エアコン整備事業 (小学校) ※H28年度(繰)	各小学校の普通教室等に空調設備を整備し、快適な教育環境づくりを図る。	実施 (小学校 13校) (H28年度～ H29年度)	H29実施 344,105千円	実施 H29予算額 312,500千円 (小学校12校)	平成27年度に実施設計完了。 平成28年度から平成29年度にかけて、児童等の快適な教育環境の整備を図るために設置する。H29年度(H28年度繰)は小学校13校に設置完了。	B
②柳ヶ浦小屋外 プール改修事業 ※H28年度(繰)	全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じている。児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりを図る	実施 (H28年度～ H29年度)	H28・29実施 61,847千円	H28年度(繰)で 完了 (H29年6月)	(工事の成果) 全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じていた。改修することにより児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりが図れた。	A
②八幡小屋外 プール改修事業	全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じている。児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりを図る	実施	実施 H28決算額 44,621千円	H28年度で完了	(工事の成果) 全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じていた。改修することにより児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりが図れた。	A
③学校施設整備費 単独(小学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H28決算額 33,146千円	実施 H29予算額 19,460千円 ※H28から学校管理 費単独(小学校)(教 育総務係)へ移管	(成果)修繕:191件 工事:49件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③学校施設整備費 単独(中学校)	学校要望や不具合箇所の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H28決算額 19,201千円	実施 H29予算額 8,350千円 ※H28から学校管理 費単独(小学校)(教 育総務係)へ移管	(成果)修繕:75件 工事:35件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③トイレ環境改善 (洋式化)	トイレの洋式化を積極的に推進し、子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう施設の整備や教育環境の質的向上を図る	洋式化率 48%以上	H28実施数 49基 洋式化率51% 9,422千円	洋式化率 53%以上	(工事の成果) 子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう教育環境の質的向上が図れた。	A

3. 課題・問題点

- 昨年度からエアコン整備事業(設置)に着手。年度当初、学校施設環境改善交付金の採択が得られなかったが、昨年10月国の補正時に再度、申請採択され、平成28年度(繰)予算で平成29年7月に小学校13校の設置工事が完了した。課題としては、国の交付金の採択が遅くなったため発注が遅くなり、一部小学校の完成が7月にずれ込んでしまった。今年度も当初、残り小学校12校交付金の採択が得られなかったが、国の補正時に再度申請する予定である。採択が得られなかった場合でも残り小学校12校のエアコン整備の実施は必要と考える。中学校のエアコン整備事業については、小学校整備後、実施する予定である。
- 耐震化の対象とならなかった施設は、十分な対策がとられているとは言えない状況にある。今後、施設の長寿命化として個別施設計画を策定し、それに基づき計画的に対策を講じる必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・小中学校の空調設備の整備については、交付金の採択の時期もあるが、出来るだけ早く発注し6月中には完成し7月には供用開始出来るよう努めていただきたい。
- ・教育環境の質的な向上を図り、児童生徒に快適で安全な環境を確保するためにも、施設の老朽化等の対策には積極的に取り組んでほしい。
- ・トイレの洋式化については、平成28年度の指標(洋式化率48%以上)に対し51%に達成したことには評価できる。今後も計画的にトイレの洋式化に努めてほしい。

重点施策 3 義務教育 (5) 教育内容の充実

1. 目標

- ・ 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 健やかな体の育成

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
教育内容の充実						
①少人数指導、習熟度別指導、小学校における教科担任制度等の推進	習熟度に応じたきめ細やかな指導の実施	実施	全小中学校 実施	実施	習熟の程度に応じた学習支援を行うことで、基本の確実な定着を図っている。	A
②宇佐市ステップテスト、大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査の実施	宇佐市ステップテスト(中1・中2) 大分県学力定着状況調査(小5・中2) 全国学力・学習状況調査(小6・中3)	実施 H28予算額 (2,826千円)	実施 H28決算額 (2,486千円)	実施 H29予算額 (2,718千円)	定期的に学力調査を行うことで児童生徒の学力定着の判定ができ指導に反映ができた。	A
③複式授業改善臨時講師配置事業	複式学級の授業改善を図るため臨時講師を配置	実施 H28予算額 (28,960千円)	実施 H28決算額 (28,918千円)	実施 H29予算額 (28,870千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。(14人)	A
④多人数学級支援教員配置事業	36人以上で単式学級となる学校に支援教員を配置して、複数指導や少人数指導体制の整備を図る	実施 H28予算額 (11,134千円)	実施 H28決算額 (11,087千円)	実施 H29予算額 (12,372千円)	柳ヶ浦小、豊川小、四日市南小において、36人以上で単式学級となる学級に支援教員を配置した。(4人)	A
⑤習熟度別学習指導教員配置事業	中学校に指導教員を配置し、習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を行い、低学力層の底上げを図る	実施 H28予算額 (15,573千円)	実施 H28決算額 (15,145千円)	実施 H29予算額 (16,499千円)	各中学校において、教科学力をつけるための学習指導教員配置であるが、配置できない学校があった(6/7人)	B
⑥外国語指導教育指導員	児童生徒の英語力向上をめざし、ALTと英語科担当教員との連絡調整及び授業内容の連携を図る	実施 H28予算額 (2,059千円)	実施 H28決算額 (2,038千円)	実施 H29予算額 (2,059千円)	学校訪問、授業観察等を通し、ALTと英語科担当教員との連絡やALTへの助言をする事で、小中学校の英語授業の改善を図った。(1人)	A
⑦ふるさと教育の推進	各地域の特性を生かし、総合的な学習の時間等を活用しふるさと宇佐の良さに気づき誇りを持てる人材の育成に取り組む	実施	全小中学校 実施	実施	各校において、地域の特性を教材化し、地域の人・もの・ことから学ぶ学習に取り組んでいるが、題材の掘り起し、地域の人材の活用など、充実に向けて工夫の余地がある。	B

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑧外国語指導助手派遣事業	外国語への興味、関心を高め、グローバルな感性を育成するため指導助手を派遣	実施 H28予算額 (16,931千円)	実施 H28決算額 (16,790千円)	実施 H29予算額 (15,699千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(4人)	A
⑨中学生短期留学事業	国際感覚を身に付けた人材と、英語力向上をめざし中学生を海外に派遣する	実施 H28予算額 (5,787千円)	実施 H28決算額 (5,610千円)	実施 H29予算額 (6,504千円)	国際感覚を身に付けた人材を育成するためハワイに中学生20人を派遣した。	A
⑩総合的な学習推進事業	外部講師による学習、職場体験活動	実施 H28予算額 (1,527千円)	実施 H28決算額 (1,457千円)	実施 H29予算額 (1,527千円)	全小中学校で外部講師による学習活動や中学校の職場体験学習に取り組んだ。中学校において内容の精選や掘り起し、地域との連携等工夫等の余地がある。	B
⑪キャリア教育の推進	小・中学校を通して、職業観、勤労観を育むキャリア教育の推進	実施	全小中学校 実施	実施	各校において、キャリア教育推進委員会を設置し、各教科等学校活動全体の中で推進している。更なる充実が求められる。	B
⑫土曜授業	きめ細やかな指導、ゆとりある授業時数の確保	年間8回	年間8回	年間8回	各校において、地域や保護者と連携した授業の実施がなされた。また、土曜日3時間の授業実施により授業時数の確保等につながった。	A
⑬宇佐市立学校人権教育方針の策定	児童・生徒及び教職員の人権意識の育成を目指す方針の策定	実施	実施	実施	人権意識の高揚と差別の解消を目指した人権教育を推進するため、宇佐市立学校人権教育方針を策定し、各校に示した。	A
⑭人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会	市指定研究会を実施し、児童生徒の人権意識を育成する効果的な教育実践の交流を図る	実施	全小中学校 実施	実施	各ブロックごとに授業研究会及び実践交流会を開催した。市人権指定の研究会を宇佐ブロックの4校で開催し、市内全校から多くの参加で学習を深めた。	A
⑮宇佐市人権フォーラムの開催	各校における人権教育の実践を交流し、教職員の人権意識の高揚を図る	実施	全小中学校 実施	実施	8月26日(金)に人権フォーラムを開催し、市内全域から多くの教職員の参加により研修を深めた。	A
⑯児童会・生徒会活動の活性化	児童生徒の自主的自立的な活動を通して自主性を育成する教育の推進	実施	全小中学校 実施	実施	児童生徒の「耐える力」の育成を目指し、日々の生活を中心とした実践を展開した。	A

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑰学校復帰支援(せせらぎ教室)事業	不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室に指導員、臨床心理士を配置 インターネット環境の整備	実施 H28予算額 (5,400千円)	実施 H28決算額 (5,216千円)	実施 H29予算額 (4,715千円)	学校と指導員の連携や臨床心理士の連携を深め、初期対応の充実ができた。また、継続的に相談活動ができ、家族・家庭支援も進めることができた。	A
⑱体力向上推進事業の推進	なわとびを活用した体力づくりの取り組み	実施 H28予算額 (50千円)	実施 H28決算額 (35千円)	実施 H29予算額 (48千円)	各校、なわとびを中心に「1校1実践」に取り組み、学校において運動する機会の増加を図った。	A

3. 課題・問題点

- 家庭や地域社会と連携し、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心し信頼して子どもを託すことのできる教育環境の整備が求められている。
- 少人数指導や習熟度別学習の実施等により、個に応じた学習指導を行うことで、確かな学力の定着を図ってきた。今後も継続していく必要があるが、教員免許を所持する方の人材不足を感じることもある。
- 人権教育や道徳教育等に取り組み、人権感覚を育むとともに、豊かな心の育成に今後も努める必要がある。
- 土曜授業の実施により、保護者・地域に開かれた学校づくりの推進が図られた。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・少人数指導や習熟度別学習の実施等により、学力定着の成果が上がっており大変評価している。教職員の人材不足等の課題もあるが、今後も学力の向上に努めてほしい。

重点施策 3 義務教育 (6) 学習環境の整備・充実

1. 目標

- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
- ・信頼される教職員の育成
- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
学習環境の整備・充実						
①理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備 小学校4校、中学校1校	実施 H28予算額 (1,502千円)	実施 H28決算額 (1,500千円)	実施 H29予算額 (1,502千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行った。デジタル顕微鏡、百葉箱など(天津小、和間小、深見小、北馬城小、駅川中)	A
②小中学校教育システム最適化事業	小中学校の教育システムの構築により業務効率及びセキュリティの向上を図る	実施 H28予算額 (16,532千円)	実施 H28決算額 (16,225千円)	実施 H29予算額 (16,684千円)	各小中学校に設置してあったサーバーをセンター化し校務支援システムを導入	A
③ICT支援員の配置	ICT機器を活用した授業への教材作成支援及び操作サポートを行うための配置	実施 H28予算額 (1,784千円)	実施 H28決算額 (1,288千円)	実施 H29予算額 (1,799千円)	各学校のICT関連機器の設置や不具合等に対応するため支援員を1人配置	A
④校務支援システムサポーター	校務支援ソフトウェアのフォーマット作成及び年度更新作業。更には、教職員への操作サポート業務のための配置	実施 H28予算額 (1,784千円)	実施 H28決算額 (1,852千円)	実施 H29予算額 (1,799千円)	各学校への業務支援により、校務支援ソフトの活用を充実させることができた。(1人)	A
⑤学校図書館活用推進事業	学校司書の配置	実施 H28予算額 (17,576千円)	実施 H28決算額 (17,375千円)	実施 H29予算額 (18,570千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため学校司書を配置した。(10人)	A
⑥学校図書購入事業	小中学校の学校図書購入	実施 H28予算額 (16,922千円)	実施 H28決算額 (16,911千円)	実施 H29予算額 (15,029千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校6,943冊、中学校3,070冊)	A
⑦教師用教科書・指導書購入費	教科書改訂に伴う購入	実施 H28予算額 (21,847千円)	実施 H28決算額 (21,845千円)	実施なし	中学校用の教師用教科書・指導書・指導教材を購入した。	A
⑧研修機会の充実による授業力の向上	授業力向上研修会及び教科部会の開催	実施	全小中学校 実施	実施	学力向上支援教員を活用した授業力向上研修会、中学校においては教科部会の充実を図った。	A

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑨教職員評価システムの効果的な運用	大分県教職員評価システムを運用し、人材育成及び評価を実施	実施	全小中学校 実施	実施	県教委の教職員評価システムの趣旨に則り、実施することができた。	A
⑩教育公務員としての自覚を高める 服務規律の徹底	服務規律保持の徹底を図る研修の実施	実施	全小中学校 実施	実施	市校長・所長会、教頭会において議題にあげるとともに、各校においては年間4回以上の服務規律研修を実施している。	A
⑪遠距離通学補助事業(3項目)						
1.遠距離通学児童 生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H28予算額 (13,107千円)	実施 H28決算額 (12,928千円)	実施 H29予算額 (17,004千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。(52人)	A
2.スクールバス通学 定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H28予算額 (3,608千円)	実施 H28決算額 (3,528千円)	実施 H29予算額 (2,796千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。(31人)	A
3.遠距離通学費補助 金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H28予算額 (2,160千円)	実施 H28決算額 (2,137千円)	実施 H29予算額 (1,544千円)	院内地区の小中学校で3km以上及び市内の小中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。(39人)	A
⑫スクールバス運行 事業	市所有バスを利用した送迎業務委託	実施 H28予算額 (1,796千円)	実施 H28決算額 (1,356千円)	実施 H29予算額 (1,710千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。(6人)	A
⑬就学援助費	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助費の支給	実施 H28予算額 (78,412千円)	実施 H28決算額 (75,289千円)	実施 H29予算額 (77,235千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校561人、中学校298人)	A
3. 課題・問題点						
<p>○教務用校務用パソコンを含めた機器の劣化・老朽化により機器の入れ替えが求められている。</p> <p>○ICT支援員は臨時職員であり、雇用期間条件により長期雇用できず、現場を熟知した者がいなくなるリスクを常に抱えている。情報系の設置等により、長期の見通しをもった施策が必要と思われる。</p> <p>○ICT機器を活用した授業研究が進んでいるが、より効果的な授業にするため、教職員の慣熟度を高める研修等、学びあいの場が求められる。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・校務支援システムの導入は先生方の事務の効率化、また児童生徒の状況を共有するという点でも非常に有効なシステムと思う。是非活用をしていけるよう支援をしてほしい。</p>						

重点施策 3 義務教育 (7) 地域に開かれた学校づくり

1. 目標 ・ 地域に開かれ確かな絆で結ばれた特色ある学校づくり

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
地域に開かれた学校づくり						
①宇佐市教育の日を中心とした学校公開の推進	毎月19日を宇佐市教育の日として学校公開	実施	全小中学校 実施	実施	学校ごとに特色をだし、保護者とともに地域の方も学校を訪問し、開かれた学校の推進に役立っている。	A
②家庭との連携による基本的な生活習慣・家庭学習習慣の定着	「うさっ子家庭学習・家庭教育のすすめ」を就学全家庭に配布	実施	実施	実施	各中学校ブロックでの連携を重視しながら、生活学習習慣の定着を図っている。	A
③学校評議員制度や学力向上会議、学校評価の効果的な運用	学校関係者等の協力で学校教育の評価・点検を実施	実施 H28予算額 (858千円)	実施 H28決算額 (858千円)	実施 H29予算額 (858千円)	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため評議員を委嘱した。(小学校108人、中学校35人)	A
④地域の人材を活用した学校教育との連携	小中学校の授業に地域の方をゲストティーチャーとして招き、講話や技術指導をする	実施	全小中学校で 実施	実施	土曜授業等を活用し、地域と結びついた学校教育を推進できた。	A

3. 課題・問題点

○全小中学校において授業・学校行事等を公開するとともに、学校支援活動を推進することで、保護者や地域との連携を図っていく。
○学校評議員制度の活用や学力向上開催等で地域の方々の声を反映した学校運営が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

・経験豊富な退職された先生を通して、地域等とのネットワークづくりを行ってはどうか。心強い存在になると思う。

重点施策

3 義務教育

(8)学校給食の充実

1. 目 標

- ・学校給食により児童生徒の心身の健全な発達と、日常生活における正しい食習慣を身につける。
- ・地産地消を取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努める。
- ・学校・家庭との連携を図り、学校給食に対する理解と協力を得る。
- ・給食調理過程での衛生管理の徹底に努める。
- ・給食費について、公平負担の原則により学校と連携しながら未納の解消に取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 安全で安心な学校給食の提供(8項目)						
①学校と家庭と連携した学校給食の提供	・給食の提供回数 ・米飯給食回数 ・パン給食回数 ・牛乳回数 ・副食回数 ・運営委員会 ・献立委員会 ・給食だより	年195回 週3回 週2回 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年195回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年3回 年3回 全保護者に配布	年197回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	運営委員会の計画に基づき充実した給食事業を実施。献立委員会を宇佐は3回・南部は2回行い、意見・要望を反映しながら計画どおりに充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食受入れも行った。	A
②検食の実施	小学校(24校及び分校) 中学校(7校)	年195回	年195回	年197回	毎日の小・中学校の検食については、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているかなど所長を中心に、安全安心な学校給食を提供することができた。	A
③衛生管理基準の徹底	学校給食衛生管理基準を踏まえて策定した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」の徹底	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理・異物混入マニュアル等の見直しによる「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定し、衛生管理をはじめ異物混入対応等について、講習会を行った。	A
④施設の衛生管理	施設の消毒 有害生物モニタリング	年3回 年間実施	年3回 10回	年3回 年間実施	専門業者による消毒、適正製造環境維持のモニタリングを実施し、施設の衛生管理を図った。	A
⑤給食施設職員の衛生検査、研修	検便 個人衛生点検表提出 研修会(衛生講習会)	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間等に実施し、衛生意識の徹底を図った。	A
⑥食物アレルギー食材の除去食	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	実施にむけた準備 実施	工事等完了 実施(3名)	実施 実施	南部センターで除去食の提供を行った。宇佐センターでは、アレルギー対応室の工事が完了し、専用の調理機器等を購入した。保護者・学校・センターが連携し、除去食の安全安心な提供を実施する。	A

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑦運営委員会会計監査	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	年3回 年1回	年3回 年1回	年3回 年1回	宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な給食会計を行うことができた。	A
⑧未納給食費への対応	督促状の発送	年3回	年3回	年3回	学校と連携し、状況を報告しながら催告等を行い徴収率の向上に努めた。 平成28年度徴収率 宇佐センター99.63% 南部センター99.84%	A
II 食育の推進(3項目)						
①地産地消の取組推進	・「ふるさと給食の日」を設定し地元産の食材使用 ・「宇佐産小麦を使用したパンの給食提供」、「学校給食1日まるごと大分県」などのイベントを通じた地産地消の推進	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	毎月1回 年1回	地元食材を使用した「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」を通じ、また「学校給食地場産品利用拡大事業補助金」制度を活用し、地産地消の推進を行った。	A
②食育の指導	・学校での食育授業、給食時間における食に関する指導 ・学校給食の試食、学校給食センター見学の受入れ	年間実施	指導 ・宇佐82回 ・南部36回 試食 ・宇佐28回 ・南部23回 見学 ・宇佐3回 ・南部1回 ふれあい給食 ・宇佐5校	年間実施	各小中学校、給食センター見学时において、学校給食を教材として食に関する指導を推進することができた。また調理員が学校を訪問し児童と給食を一緒に食べる「ふれあい給食会」を行い、児童生徒との交流が図られた。	A
③ホームページの充実	・毎日の給食や献立を写真とコメントで紹介、給食レシピについては随時紹介	年間実施	年間実施	年間実施	毎日の給食をホームページに掲載し、給食に関する関心を高めることができた。	A
3. 課題・問題点						
<p>○学校給食は、安全・安心を第一に児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し、献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。</p> <p>○食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。</p> <p>○異物混入等の発生を防ぐために平成26年度に策定した「学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底するため、衛生講習会や朝礼などで、調理従事者に尚一層の意識の向上を図らなければならない。</p> <p>○宇佐センターは平成29年度のアレルギー対応食実施に向けて、全児童生徒へのアンケートを実施。アレルギー対応食希望者には面接を行い、保護者・学校・センターが連携し、安全安心な提供に努める。</p> <p>○給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。</p> <p>○未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徴収を行う。保護費受給者や就学援助費受給者については担当課と協議し、できるだけ委任払いでの徴収をお願いしている。</p> <p>○給食費の徴収について、平成30年度より保護者組織による徴収から口座振替への変更に向けて、運営委員会の中で協議し取り組んでいく。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進については、今後も積極的に取り組んでほしい。 ・「ふれあい給食」は顔の見える給食でよい。事前学習で映像を使うなどして、働いている姿を見えるようにした方がよい。 ・異物混入については、マニュアルに従って、引き続き十分に注意をしていただきたい。 ・口座振替による徴収率の低下が懸念される。徴収率が下がらないよう努めてほしい。 						

重点施策 4 特別支援教育 (9) 特別なニーズに対応した教育の推進

1. 目標 ・ 啓発活動と個別支援計画の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
特別なニーズに対応した教育の推進						
①宇佐市啓発フォーラム	市民集会の開催	実施	1回実施	実施	特別支援教育に関する理解や啓発を推進するため3月に市民集会を開催した。(参加者約472人)	A
②個別支援計画の充実	支援ファイル「あしあと」の配布、活用	実施 H28予算額 (189千円)	実施 H28決算額 (170千円) 57冊配布・配布総数299冊	実施 H29予算額 (183千円)	就学前から就職前までを記載したファイルを配布して、特別支援教育の充実を図る。(57冊配布・配布総数299冊)個に応じた指導の充実体制のためには、更なる連携強化が必要である。	B

3. 課題・問題点

○特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢及び能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、指導体制の充実が必要になる。
 ○共生社会の構築に向けて、障害のある子どもに関する理解と認識を深めるために啓発活動が求められている。

4. 事務点検評価委員の意見

・個に応じた指導体制が組めるよう、さらに充実していただきたい。

重点施策 4 特別支援教育 (10) 特別支援教育環境の充実

1. 目 標 ・ 教育環境と支援体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
特別支援教育環境の充実						
①特別支援教育支援員配置事業	特別の支援を必要とする園児児童生徒に対し適切な教育を行うため支援員を配置	実施 H28予算額 (51,994千円)	実施 H28決算額 (49,960千円)	実施 H29予算額 (52,719千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員を配置した。(42人)	A
②特別支援教育コーディネーター	特別な支援を必要とする子どもの支援計画作成補助及び特別支援教育支援員への助言	実施 H28予算額 (2,059千円)	実施 H28予算額 (2,099千円)	実施 H29予算額 (2,099千円)	特別な支援を必要とする子どもの支援計画の充実が図れた。(1人)	A
③特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する	実施 H28予算額 (1,128千円)	実施 H28決算額 (1,107千円)	実施 H29予算額 (986千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校27人、中学校5人)	A
④特別支援学校教諭免許取得率	免許取得率の向上	率の向上	特別支援学級の全担任が取得または取得中	率の向上	免許取得説明会を継続する事で、特別支援学級担任の免許取得率を高く維持できている。	A

3. 課題・問題点

- 支援が必要とされる児童生徒は年々増加している。特別支援教育支援員の資質向上をさらに図る必要がある。
- 特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かい教育環境の整備を行う必要がある。
- 児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・支援員を42人配置や免許の取得率の向上等、特別支援教育環境の充実に向け積極的に取り組んでいると思う。支援員の資質向上、教材の充実等様々な課題はあるが、今後も続けてほしいと思う。

重点施策 5 高等学校教育 (11) 小中高連携教育の充実

1. 目 標

- ・ 幼小中高連携教育による多様性のある教育の推進
- ・ 幼小中学校の円滑な接続
- ・ 中学校と地元高等学校の連携強化

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
小中高連携教育の充実						
① 安心院、院内地区での連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動に対し補助金の交付	実施 H28予算額 (152千円)	実施 H28決算額 (152千円)	実施 H29予算額 (145千円)	中学校で共通テストを作成したり、小中高連携便りを作成したりしながら、小中学校の縦のつながりと校種別の横のつながりが深められた。	A
② 高校とのジョイント授業	市内高校への進学を推進するため高校の教諭が市内5中学校で授業を行う	実施	旧宇佐市内5中学校で各1回実施	実施	年2回の連絡会議を実施。市内5中学校で特色ある授業が実施された。	A
③ 中高連携会議の開催	実務者会議の開催による中高連携の推進	実施	実施	実施	各高校との連絡会、中高生徒指導連絡協議会、進路保障協議会等適宜協議会を開催しているが、課題に対する成果がなかなか見えない。	C

3. 課題・問題点

○生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すため、小中高校が連携し、継続的な指導を行うことが求められるとともに、学校種間を円滑に接続する小中高一貫教育を踏まえた取組を必要とする。
 ○他地域への高校進学の流出を減少させるためにも、定期的な中高連携の取組の充実が求められる。
 ○全ての生徒の「学力」を保障するために、高校に「特別教育支援員」の配置、地元の支援学校に「情緒学級」の設置が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

・小中高一貫教育の取り組みについては、大変評価している。縦のつながりと横のつながりが深められたことは児童・生徒にとって大きな効果があると思う。今後も是非続けていただきたい。

重点施策 5 高等学校教育 (12)奨学制度による支援

1. 目 標 ・高等学校、高等専門学校へ進学する生徒に対して、奨学制度による支援を行う。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
奨学制度による支援						
①奨学制度による支援	宇佐市奨学資金 毎年15人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 51人	実施 補助人数 51人 H28決算額 (3,060千円)	実施 補助人数 49人 H29予算額 (2,940千円)	1年生15人、2年生15人、3年生15人、4年生3人、5年生3人 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
	藤・稲尾奨学資金 毎年5人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 16人	実施 補助人数 16人 H28決算額 (915千円) ※1名中途辞退	実施 補助人数 16人 H29予算額 (960千円)	1年生5人、2年生5人、3年生5人（4年生1人は他の奨学金を受給するため7月分より辞退） 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

○宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15人を選考し、藤・稲尾奨学補助金については、安心院中学校から毎年5人の選考を行っており、宇佐市全体で見ると均衡が図れていない。なお、安心院中に関しては、旧安心院町からの藤・稲尾奨学資金基金を取り崩しながらの補助となっている。この奨学金制度の合併については、今後の課題ではあるが、寄附者の意向を十分に考慮し、対応する必要がある。

○平成27年度より奨学生の資格を高等専門学校に在学する者まで広げ、最長5年生まで支援を行うようになった。なお、奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっているが、決定後に何人かが退学したり保護者が市外に転出したりで資格喪失をしている。平成28年度は、藤・稲尾就学援助資金で1名が資格喪失(辞退)している。

4. 事務点検評価委員の意見

・奨学金制度の合併については、様々な課題はあると思う。寄附者の意向を十分に考慮し、慎重な対応を望む。

重点施策 6 生涯学習

(13)生涯学習施設・設備の充実

1. 目標

- ・施設の現状調査を行い、改修等の研究及び各種委員会等で協議
- ・老朽化による施設・設備の改修及び整備計画の策定とその実施
- ・安心院中央公民館解体撤去工事を行い、安心院地域教育係の事務所引越し及び安心院中央公民館各講座の移転等の実施。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
生涯学習施設・設備の充実						
①公民館等施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会開催 ・長洲公民館建設基本計画作成 ・施設等の維持・管理 ・安心院グラウンドの整備 	年2～4回 実施	未実施 実施 実施	未実施 実施 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・安心院中央公民館については、安心院支所複合施設の建設に向けて解体工事を行ったが、長洲公民館改築の基本計画・基本設計に着手できなかった。また、検討委員会が開催できなかった。 ・公民館等の浄化槽の取替修理、エアコン修理等を随時行った。 ・グラウンドの排水路工事を行った。 	B
②社会教育集会所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現状調査、計画検討 ・施設等の維持・管理 	現状調査	実施 (244千円)	実施	集会所の現状調査を行い、一部については予算計上したが、全体的な整備計画を早期に策定し、その計画書に沿って整備していくことが課題である。	C

3. 課題・問題点

○安心院中央公民館は平成30年度に安心院支所として開館予定。長洲公民館については、平成33年度に複合施設として建設予定。社会教育集会所については築35年以上経過し、毎年修理箇所が増加している。社会教育施設全体として、総合的に改築などを含めて、施設設備の整備計画を作成する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・社会教育施設の利用者のためにも、修理等迅速な対応に努めていただきたい。

重点施策 6 生涯学習

(14)生涯学習活動機会の拡充

1. 目標

- ・社会教育推進体制の充実
- ・活動機会の拡充

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
生涯学習活動機会の拡充						
①社会教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・社会教育関係職員研修 ・人権同和教育研究会 	年3回の開催 年2回の開催 12回定例会他 随時	年3回 年2回 12回以上 実施	年3回 年2回 12回以上 実施	社会教育委員会3回、公民館運営審議会2回、公民館館長・指導員会議毎月実施。 社会教育の現状・課題・成果等について議論が深まった。 大分県公民館研究大会実施された。中津地区公民館振興大会、社会教育研究集会については、「地域住民の幸せを見守り育む公民館」をテーマに研究活動を行い、報告書を作成した。	A
②活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各学級、教室、生涯学習作品展等の開催 ・宇佐子ども体験教室 	随時 (作品展年1回) 年8回	年1回 年8回	年1回 年8回	生涯学習作品展は3月3・4日に実施。600点以上の作品応募。体験教室は6月18日～1月28日までの主に日曜に10回開催。21人の参加。	A
③成人教育	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式式典 ・公民館各種学級・講座 ・パソコン教室 	1月 公民館・学級・教室 4教室	実施 実施 14公民館 66学級 4教室	実施 実施 実施	成人式1月8日に実施。502人の参加。 14公民館66学級・教室で女性学級・高齢者学級を実施。全公民館使用者数98,035人 パソコン教室3回12日間にわたり実施。延べ28人の参加。	A

3. 課題・問題点

- 高齢者や主婦層が主として公民館を活用しており、青壮年の男性や就労者の公民館活用がみられない。地域のお祭りなどでは、必要に迫られてか、活動する姿を見る。この点に注目し、地域のための公民館事業等の組み立てにより一層の工夫と努力が必要。
- 安心院、院内地域ではまちづくり協議会が公民館内に事務局を置いているところが多く、地域課題も同様のものである。地域に開かれた公民館を目指すためにも、より一層の連携・協働が望まれる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・公民館で行われている教室・講座等に偏りがみられる。地域課題の解決に向けた講座等の開設も必要である。

図書館

重点施策 6 生涯教育

(15) 図書館サービスの充実

1. 目標

- ・図書館資料の収集・整理の充実
- ・図書館資料と施設機能の有効活用
- ・ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 図書館資料の収集・整理の充実						
①市民一人あたりの貸出し冊数(貸出密度)	市内貸出冊数/奉仕人口	5.0冊	5.3冊	5.0冊	28年度は304,710冊の貸出があった。子どもたちへの本に親しむ環境づくりや読書の機会や意欲の創出などに努めている。	A
②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数/奉仕人口	4.6冊	5.9冊	4.6冊	利用者の多様なニーズに配慮し、子育て支援やビジネス支援、医療・健康情報などの各種資料を収集し、コーナー展示を実施。	A
II 図書館資料と施設機能の有効活用						
①上映会(視聴覚ホール)	毎週土・日の上映会の来場者 ※夏休み、祝日の特別上映会を除く	1500人	(95回上映) 1,039人	(100回上映) 1200人	幅広い年代や各種リクエストに応えるため、アニメ・邦画・洋画・健康情報など多様なジャンルから選出した上映会を実施し利用を促進した。	B
III ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進						
①小学校を中心にした全域サービス	自動車図書館ステーション年間貸出冊数	29,000冊	31,109冊	25,000冊	2台のBM車を運行し、市内の27ステーションを巡回することにより、図書館から遠い周辺地域に居住する人に図書に親しむ機会の充実を図った。	A

3. 課題・問題点

- 市民からの要望をうけて、6月から10月までの間、毎週金曜日に開館時間を1時間延長する試行を行っている。時間延長に関するアンケートをとり、利用者数や人員体制等を検討して今後の利用者サービスにつとめたい。
- 館内の資料保管スペース確保に努めてきたが、すでに限界状況。貴重な資料保存のための保管場所の検討が必要。
- 多岐にわたる利用者のニーズに迅速に応えるために、多くの機関や市民団体との連携を図らなければならない。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・前年度に指標が高いという指摘があったため、平成29年度の指標を一部下げているところがみられるが、指標よりもかなり数値をあげ努力している。全体として各施策における成果はあがっている。
- ・市外利用者からも宇佐市民図書館が好評と聞いているので、今後もサービスの充実に努めてほしい。

重点施策 6 生涯教育

(16) 読書活動の推進

1. 目標

- ・「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進
- ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進
- ・読書環境づくりの充実
- ・図書館事業・行事の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	27年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進						
①実行委員会の開催	各種団体連携協議	2回	2回	1回	第二次宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会を開催し、小・中学校における現状等の対策と課題について協議した。	A
II 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進						
①読書感想文・感想画コンクール	応募点数	感想文 2,400点 感想画 2,000点	感想文 2,367点 感想画 2,246点	感想文 2,300点 感想画 2,000点	市内の小中学から多数の作品応募があり、入賞作を掲載した作品集を作成し、表彰式・朗読発表会を開催した。	A
III 読書環境づくりの充実						
①小学1年生への利用案内	図書館職員が学校へ出向き、説明する	市内全 新一年生	利用案内希望 市内全新一年 生	利用案内希望 市内全新一年 生	利用案内の依頼があった全学校(20校)へ図書館職員が学校へ出向き、図書館利用の仕方等の説明をした。	A
IV 図書館事業・行事の充実						
①横光利一俳句大会	応募点数	9,000点	4,821点	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募(7,000点)	例年、俳句大会の広告掲載を依頼している公募雑誌への掲載ができなかったため応募点数が減少したが、全国から1,940人の応募があった。俳句の創作活動を通じて地域、社会の文化的活動に貢献。	B
②宇佐学顕彰事業	マンガの刊行	累計6冊	累計6冊	累計7冊 (刊行平成30 年度)	宇佐学マンガシリーズの6冊目「石川武美」を刊行し、記念講演会を開催した。	A

3. 課題・問題点

- テレビやインターネットなど情報化社会の進展により、読書離れや活字離れが懸念されている。子どもたちが幼児期から本に親しむ環境づくり、読書の機会や意欲の創出など、年代や発達に応じた取り組みを図り、学校や家庭と連携を深めることが課題となっている。
- 平成29年度では、第二次宇佐市子ども読書活動推進計画の総括をし、第三次宇佐市子ども読書活動推進計画の策定を目指している。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・小学校を中心にした全域サービスなど、図書に親しむ機会の充実を図っている。また宇佐学の本の編集も6冊目をむかえ周辺地域に居住する人物等もとりあげ、ふるさとの先人や歴史の紹介に努力している。

重点施策 7 青少年育成

(17)青少年育成関係組織・体制の充実

1. 目 標 ・関係組織・体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
青少年育成関係組織・体制の充実						
①関係組織・体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成市民会議 ・各地区健全育成協議会 ・青少年問題協議会組織の充実 ・B&G安心院海洋センター事業の推進 	年1回実施 7地区協議会 年1回実施	年1回実施 7地区協議会実施 未実施	年1回実施 7地区協議会実施 適宜実施	7月2日に青少年健全育成市民会議の総会及び研修会を実施 各地区青少年健全育成協議会7中学校区各学期末に実施。 問題行動等がなかったため未開催。 11月13日ドッチボール大会を実施。 16チーム241人の参加 2月5日剣道大会の実施。 2クラブ14人の参加。	A

3. 課題・問題点

○青少年の健全育成については、小学校等では地域との連携があるが、年齢が上がるにつれて難しくなっているように思われる。関係機関と連携を緊密に行きたい。

4. 事務点検評価委員の意見

・学校・地域・家庭と連携した取り組みにより健全育成は成り立つと思う。より一層緊密な連携を望む。

重点施策 7 青少年育成

(18)健全な社会環境づくり

1. 目 標 ・有害環境浄化活動の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
健全な社会環境づくり						
①有害環境浄化活動の推進	・深夜営業の店舗等 関連業界、店舗等 に取組みの周知、 協力の促進 ・地域、警察署等関 係機関等との連携 取組	店舗への周知 実施	未実施 (県による立ち入 り調査は実施) 実施	実施 実施	県による立ち入り調査を7月に実 施。 各地区青少年健全育成協議会の 例会等で地域・警察署等が参加 し、呼びかけを行ったが、独自に店 舗等へのお願いが実施できなかった。	B

3. 課題・問題点

○7地区の青少年健全育成協議会は、夏休み前等の長期休暇前に例会を行い、地域の方の代表者に子どもたちの学校での様子を伝え、休み中の決まりや、安全上の注意点等をお知らせし、地域全体で子どもたちの育成に関わりを持つように促している。いかに浸透させていくかが課題となる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・有害環境浄化の取り組みについては、今後も継続してほしい。
- ・対象となる家族などに青少年育成の更なる周知を図っていただきたい。

重点施策 7 青少年育成

(19)地域「協育力」向上支援の充実

1. 目 標 ・学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
地域「協育力」向上支援の充実						
①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	・放課後チャレンジ教室 ・学校支援地域本部事業7中学校区 ・中学生学び応援教室	7か所実施 随時実施 —	7か所実施 随時実施 —	8か所実施 随時実施 2カ所実施	7か所実施(天津、長峰、西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部)参加者183人。	A
②ボランティア登録の推進	学校支援ボランティア(学校支援地域本部事業)	520人登録	375人登録	450人登録	31校、活動件数2,078件である。ボランティアの登録変更(死亡等を削除)のため、少なくなった。今後呼びかけを行う。	B
③「放課後児童クラブ」との連携	連携した取組と連携会議の実施	随時実施	実施	実施	天津、佐田、深見、南院内、院内中部地区5か所で連携実施。	A

3. 課題・問題点

○放課後チャレンジ教室、学校地域支援本部事業等の地域人材の発掘に苦慮している。青少年健全育成協議会等の地域の方々が集まる場において呼びかけをおこなっている。なかなか集まらないのが現状である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・放課後チャレンジ教室は、社会性を育てるために有効な事業と思う。
- ・過疎・高齢化の中、地域人材の発掘は容易ではないが、より一層周知に尽力してほしい。

重点施策 7 青少年育成

(20)家庭教育支援の充実

1. 目標

- ・家庭教育支援の充実
- ・「家庭の日」の普及・啓発

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
家庭教育支援の充実						
①家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チームの設置 ・連携会議の実施 ・指針冊子の印刷・配布・啓発 ・食育(料理教室) 	7チーム 実施 実施 1教室(4回)実施	7チーム 実施 実施 1教室(4回)実施	7チーム 実施 実施 1教室(4回)実施	7中学校区にPTA母親部を中心に設置。随時子どもプラン推進会議等で連携している。指針冊子は、新1年生保護者に配布。食育料理教室に7組20人の参加。	A
②「家庭の日」の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進(ポスター等募集) ・社会教育関係団体等と連携し「家庭の日」の推進 	150点応募 実施	128点応募 (全小中学校・関係団体より応募) 実施	150点応募 実施	学校・関係団体等にポスター原画の募集をし、11月20日の「うさ教育・家庭・読書の日」に表彰を行う。ポスター原画を利用してチラシを作成し、回覧・配布をした。	A

3. 課題・問題点

○家庭教育は、教育の原点。就学前の子どもの教育が、人格形成に大きくかかわってくる。さらに関係機関と連携し、家庭教育の大切さの啓発に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・ポスター原画の募集は素晴らしい取り組みと思う。様々な手段で周知していることは評価できる。

重点施策 8 人権教育 (21)人権尊重社会の推進

1. 目標
 ・地域全体で推進する体制づくり
 ・人権教育・啓発の推進、拡充
 ・指導者の養成推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
人権尊重社会の推進						
①地域全体で推進する体制づくり	・人権教育促進事業(教育集会所学級の開催)	14集会所 37学級	13集会所 36学級	13集会所 36学級	各集会所(13集会所36学級351回開催)。成人、青少年、女性、交流等の学級を開設。人権について学習を深めた。	A
②人権教育・啓発の推進、拡充	・公民館等人権教育講座の開催	各公民館学級	各公民館学級	各公民館学級	市内各公民館での高齢者学級、女性学級等の学級生を対象に年1回以上の人権に関する講座を開催。身近な人権等で好評である。	A
③指導者の養成推進	・指導者講習会の開催及び研修会参加	年4回(県他)	県関係(13回)や市関係(4回)等の研修に参加	年10回(県他)	県等の主催する研修会に積極的に参加し、教育、啓発の講師育成が図れた。	A

3. 課題・問題点

○昨年、障がい者差別解消推進法施行、ヘイトスピーチ対策法成立、部落差別解消推進法成立と基本的な法律の整備が進んだ。今後この諸課題の解決を図るための教育・啓発の積極的な取組がもとめられる。

4. 事務点検評価委員の意見

・人権教育は、人権が尊重できる社会実現のためにとっても大切なことである。より一層の教育・普及・啓発に努めていただきたい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (22)人権総合対策の推進

1. 目 標 ・経済生活の安定と社会福祉の増進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
人権総合対策の推進						
①経済生活の安定と社会福祉の増進	教育集会所を拠点とした就学就業、福祉相談体制の充実と連携及び関係組織との連携	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	各集会所等での人権学習会時に相談事業を実施し福祉の向上を図った。	B

3. 課題・問題点

○様々な相談があり、関係機関への連絡調整等をいかにスムーズ行うかが課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

・様々な相談があると思うが、各機関との連携を密にし、早急な解決に繋がるように対処してもらいたい。

重点施策	9 平和ミュージアム	(23)資料館の整備 (24)遺構群の整備 (25)戦争関連資料の収集
------	------------	---

1. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる
-------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
(23) 資料館の整備						
①建設準備委員会の開催	資料館建設に必要な事項を審議する委員会、プロジェクトチーム(PT)会議の実施	建設準備委員会3回 プロジェクトチーム会議3回	建設準備委員会4回 プロジェクトチーム会議6回	建設準備委員会4回 プロジェクトチーム会議8回	建設準備委員会4回、プロジェクトチーム会議6回を開催し、建築及び展示に関する基本方針について審議。それぞれの基本設計に反映させた。	A
②用地取得、造成工事	資料館建設地である城井1号掩体壕に隣接した土地(現況:田)の公有化、造成工事の実施。(H29まで)	用地交渉、測量、境界立会、土地売買契約、開発行為、造成設計、造成工事	用地交渉、測量、境界立会、土地売買契約、開発行為、造成設計、造成工事	造成工事 合筆登記	約20,000㎡ 宇佐市土地開発公社と委託契約	A
③建築基本設計	資料館建設工事に向けた施設建築に関する基本設計業務	実施	実施	建築実施設計	建設準備委員会、プロジェクトチーム会議にて建築基本方針について審議。基本設計書を策定した。	A
④展示基本設計	資料館建設工事に向けた展示に関する基本設計業務	実施	実施	展示実施設計	建設準備委員会、プロジェクトチーム会議にて建築基本方針について審議。基本設計書を策定した。	A
(24) 遺構群の整備						
①遺構めぐり拠点施設整備事業	宇佐海軍航空隊の正門跡地に駐車場、トイレ、ガイダンス施設を完備した拠点施設を整備するための実施設計、建設工事の実施	実施設計 建設工事	建築工事ほか 77,343千円	宇佐海軍航空隊跡保存会による運営	遺構めぐり拠点施設「宇佐空の郷」完成 正門復元プロジェクトにより復元した正門を設置	A
②落下傘整備所、エンジン調整場、半地下式コンクリート造建物の調査	大分県建築士会宇佐支部が中心となった「宇佐街並み修景隊」に現地調査並びに見学に適した整備に配慮した基本設計業務を委託する。同時に、大分県立工科短期大学校との連携を図り、意見交換を行いながら、幅広い意見、見識を取り込んだ業務を推進する	現地実測調査 ・図面作成 ・耐震診断 ・設計主旨及びイメージ作成	実施	整備計画に基づき、遺構の整備を行う。 城井1号掩体壕、滑走路跡、爆弾池の基本設計、落下傘整備所、エンジン調整場、半地下式コンクリート造建物の実施設計	第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画に基づき、落下傘整備所、エンジン調整場、半地下式コンクリート造建物の調査と基本設計を行った。	A

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
③爆弾池の発掘調査	当時の爆弾池の大きさなどを確認する現地調査の実施	発掘調査実施	発掘調査実施	見学に適した整備に配慮した基本設計を行う	発掘調査を行い、当時の大きさ、深さを明らかにした。	A
④中型掩体壕の周辺用地取得	国内最大級の掩体壕である森山中型掩体壕の周辺用地の取得、物件補償などの実施	用地取得 造成工事 測量 境界立会 物件補償	交渉実施	中止	隣接地所有者の理解が得られず具体的な交渉に入れなかった。	C
⑤モバイルガイドシステムの活用	モバイルガイド“うさぼナビ”アプリのダウンロードを促すよう情報発信に努め、遺構めぐりの促進を図る	ダウンロード数1,000件	ダウンロード数232件	ダウンロード数300件	昨年度から繰越となした遺構めぐりガイドシステムとして「うさぼナビ」を構築し、レンタルタブレットを整備したが、周知が十分に行えず、貸出しがのびなかった。	B
(25) 戦争関連資料の収集						
①展示資料の収集	大型展示物や貴重な資料の収集	実施	実施 寄付点数 (150点)	戦争資料の収集を引き続き行う	平成28年度に寄付された戦争関係資料は約150点	A
3. 課題・問題点						
<p>○資料館本体の建築に合わせ、遺構群の整備も計画に沿って進めていく必要がある。</p> <p>○開館後の管理運営計画を定め、円滑な業務開始に向けて取り組む必要がある。</p> <p>○大型展示物の収集について、国外物件のため交渉が困難である。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・比較的順調に進んでいるようなので、今後も計画通り進めるように。 ・モバイルガイド「うさぼナビ」は非常に便利な、とても分かりやすい、使いやすいシステムだと思う。現地にいなくても遺構のことがわかるため、学校の平和授業等にからめるなどしてみてはどうか。今後も様々な方面からアプリのダウンロード件数の増に向け、周知に努めてもらいたい。 						

重点施策 10 文化財

(26) 文化財の調査と保護

1. 目 標

- ・民間開発や公共工事と、埋蔵文化財の保護を調整するために、発掘調査を実施する。調査終了後は調査報告書を刊行する。
- ・国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保護のため、保存管理計画に従った適切な管理・指導を行うとともに、調査・研究を進め、保護に生かしていく。
- ・各種文化財の調査を実施し、重要と判断されたものは、指定や登録することにより保護していく。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財の調査と保護事業						
①市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発との調整を図るための資料を得る。また、既往調査の報告書を刊行する。	実施	32件実施 決算額 (2431千円)	実施	立会調査21件、試掘確認調査7件、本調査2件実施。調査報告書作成業務1件を実施。調査概報刊行	A
②公共工事対応発掘調査事業	公共工事で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する。	4遺跡調査 1遺跡報告書 刊行	11件実施 決算額 (5,102千円)	1遺跡調査 1遺跡報告書 刊行	立会調査5件、試掘確認調査2件、本調査3件を実施。予定していた調査報告書2冊のうち1冊は刊行したが、他の1冊は事業を繰越すこととなり、刊行できなかった。	B
③民間開発対応発掘調査事業	民間開発で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する。	実施	1件実施 決算額 (322千円)	実施	時枝城跡の発掘調査を実施	A
④天然記念物宇佐神宮社叢緊急調査事業	史跡宇佐神宮境内の保存管理計画の策定に向けて、同指定範囲内に存在する天然記念物宇佐神宮社叢の緊急調査を実施する。	2か年で実施	実施 決算額 (2,981千円)	2か年で実施	保存のための各種課題を精査するために社叢の調査を2か年で実施する。	A
⑤特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査を実施する。	調査2回 委員会2回 開催	実施 決算額 (257千円)	調査2回 委員会2回 開催	水槽の管理、5個体の保護を実施	A
⑥各種文化財調査	各種文化財について、大学等の研究者とともに調査を実施する。	実施	実施	実施	安心院・院内地区の初盆の庭入りについて、別府大学とともに調査を行った。	A
⑦文化財の指定・登録	文化財指定や登録について、調査と研究を実施する。	実施	実施 新規指定等 3件	実施	市指定文化財2件、市指定天然記念物1件を新指定。	A

3. 課題・問題点

- 近年民間開発の増加に加え、宇佐市が実施する大型公共工事に伴う発掘調査事業が増加傾向にあるが、文化財系の現体制では今後対応が困難となるため、文化財系の体制強化が課題である。
- オオサンショウウオの保存管理計画が完成したため、今後は「管理のための計画」策定が課題となってくる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・事業繰越のため一部実現出来ていない部分はあるが、比較的順調に指標の実現がなされていると思う。今後も引き続き文化財の調査及び保護に努めていただきたい。

重点施策 10 文化財

(27) 文化財の整備と活用

1. 目標

- ・国指定史跡法鏡寺廃寺跡の保存と活用を目的に、史跡公園の整備事業を実施する。
- ・宇佐市平和資料館の適正な管理・運営を行うとともに、展示資料の充実を図る。
- ・建造物や絵画など朽損の著しい文化財については、修理して保存に努める。
- ・宇佐市が所有する史跡等については、草刈りなど適切に管理し、環境整備に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財の整備と活用事業						
①国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	史跡の保護のため史跡公園の整備を実施する。	実施計画作成	実施 決算額 (6,329千円)	整備工事着手	発掘調査と測量業務を実施したが、立会等の業務が遅延したことで事業を繰越すことになった。	B
②史跡宇佐神宮境内保存修理事業	宇佐神宮社殿の檜皮屋根や丹塗り塗装の保存修理工事を実施する。	亀山神社修理	実施 決算額 (752千円)	初沢池の浚渫を実施	亀山神社の保存修理事業に対して補助を実施	A
③県指定有形文化財八幡鳥居保存修理事業	シロアリの食害で倒壊の危険性がある上宮西大門前の鳥居の保存修理を実施する。	2か年で実施	実施 決算額 (0千円)	2か年で実施	2か年で実施する宇佐神宮上宮の八幡鳥居の保存修理事業に対して補助を行う。	A
④宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業	宇佐市平和資料館を日常的に管理・運営するとともに、展示資料の充実を図る。	実施	実施 決算額 (7,413千円)	実施	平成28年度は来館者が19,670人であった。来館者は減少しており、展示資料の入替え等が必要である。	B
⑤指定文化財環境整備事業	法鏡寺廃寺跡、檜本磨崖仏等の宇佐市が所有する史跡の草刈等の環境整備を行う。	14か所実施	実施 決算額 (2,311千円)	10か所実施	草刈りを15か所で実施したが、一か所あたりの実施回数が年2～3回ほどであるため、苦情が出ることがある。	B
	上記とは別に史跡等の環境整備を地元自治区等に委託して実施する。	8か所実施	実施 決算額 (2,311千円)	7か所実施	葛原古墳等8か所で実施した。	A
	文化財周辺で繁茂する竹を伐採して景観保全を実施する。	宇佐神宮実施	実施 決算額 (3,888千円)	宇佐神宮等で実施	史跡宇佐神宮境内内で3か所実施。(上記のうち2か所は天然記念物範囲内)	A
	指定文化財で説明板が老朽化したものの改修や、説明板がない文化財には新規に設置する。	1か所実施	1か所実施	1か所実施	1か所実施	京徳遺跡の説明板の改修を実施したが、他にも多くの必要ヶ所があり、地区などから要望もあるため計画的に実施して行かなければならない。
指定文化財の一覧表や解説資料を年次計画で作成し、文化財の理解を促す。	1か所実施	未実施	H28で終了	H28で終了	指定文化財一覧表や史跡等の解説資料の作成ができなかった。	D
⑥史跡管理委託事業等	土地の借り上げにより駐車場用地等を確保し、史跡に来訪する見学者の便宜を図る。	4か所実施	実施	4か所実施	光岡城跡等4か所で実施した。	A
史跡宇佐神宮境内災害復旧事業	災害により被災した文化財の復旧作業を実施する。	実施	実施 決算額 (2,005千円)	H28で終了	熊本地震で崩壊した石垣の復旧作業を実施	A

3. 課題・問題点

○史跡の草刈等管理のための経費は、現在の額は十分と言えるものではないため、苦情が多く寄せられており、財源確保が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・市が所有する土地の管理については、宇佐市の責務として引き続き財源確保に努めていただきたい。
- ・今後も引き続き、国・県・地域住民と連携しながら文化財の整備と活用に努め、適切な管理を実施してもらいたい。

重点施策 10 文化財

(28) 郷土資料の収集と保存

1. 目標

- ・郷土の歴史資料や、宇佐海軍航空隊等に関する資料を収集し、保存に努める。
- ・郷土に伝わる民話や方言、戦争体験などを記録し、保存に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
郷土資料の収集と保存事業						
①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐の歴史に関する資料の出版や貴重な資料を購入する。	実施	実施 決算額 (112千円)	実施	刀鍛冶に関する古文書「剣工譜」の購入	A
②戦争資料収集事業	宇佐海軍航空隊に関する資料の収集を実施する。	実施	実施 寄付点数 (150点)	実施	平成28年度に寄付された戦争関係資料は約150点	A
③ふるさとの遺産アーカイブ事業	方言や民話等の郷土資料と戦争体験者の証言等を記録し、次代に伝える。	実施	一部未実施 決算額 (433千円)	H28年度で 終了	市外在住の戦争体験者7人の聞き取りを実施したが、市内の体験者については実施できなかった。また、民話や方言の調査はできなかった。	C

3. 課題・問題点

- 将来的に航空隊関係の資料は平和ミュージアムで保存・活用されるであろうが、その他の資料については、保存・公開を行う施設が存在しないため保存・展示施設の確保が課題となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・聞き取り調査については一部実現出来ていないが、資料の収集については順調に指標の実現がなされている。今後も資料の収集、保存に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(29) 伝統文化の保存と継承

1. 目標

・各地域で継承されている伝統芸能については、関係機関等と協議しながら後継者を育成し、保存と継承に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
伝統文化の保存と継承事業						
①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をとおして活動を支援する。	放生会道行囃子の継承活動を支援	実施 決算額 (110千円)	放生会道行囃子の継承活動を支援	和間文化財愛護少年団の放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形文化財豊前神楽の活動を支援した。	A

3. 課題・問題点

- 和間文化財愛護少年団は、活動を小学校に依存しきっている傾向が見られるので、指導者主導の活動体制を確立しなければならない。
- 豊前神楽は、指定団体となった神楽社が存在する中津市との連絡調整が課題となる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・指導者主導の活動体制の確立など様々な課題はあるなか、事業の成果については評価に値する。今後とも学校や地域と連携して伝統文化の継承に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(30) 文化財愛護の啓発と普及

1. 目標

- ・文化財愛護意識の啓発と普及活動の一環として、郷土の歴史や文化財に対する理解を高めるための宇佐学講座等の各種講座を開催する。
- ・文化財の防犯・防火施設の整備を実施するとともに、文化財所有者の日常管理の重要性について理解を高める。
- ・文化財愛護少年団の活動を助成するとともに、指導者の育成に努める。
- ・「宇佐の文化財を守る会」「安心院縄文会」などの団体と連携して文化財愛護意識等の啓発を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	28年度指標	28年度実績	29年度指標	28年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財愛護の啓発と普及事業						
①宇佐学講座事業	関係機関や団体等と連携し、宇佐の歴史や文化財に関する講座を開催する。	6回実施	6回実施 決算額 (253千円)	6回実施	子ども向け講座1回(テーマ:宇佐の化石、参加者32人)、大人向け講座5回(テーマ:宇佐の建造物、参加者242人)を開催した。	A
②国指定文化財管理費補助事業	国宝・重要文化財建造物の防災施設の保守点検を実施する。	3か所実施	3か所実施 決算額 (302千円)	3か所実施	国宝宇佐神宮本殿、重文善光寺本堂、重文龍岩寺奥院礼堂の防火施設の管理費用の一部を助成	A
③文化財防火デーの実施	毎年1月26日に防火・放水訓練と防災施設の査察を実施する。	6か所実施	6か所実施	6か所実施	宇佐神宮で防火訓練、宇佐神宮・大善寺・大楽寺・善光寺・東別院・龍岩寺で点検を実施	A
④文化財愛護少年団育成事業	文化財愛護少年団の各種活動の支援、及び指導者の育成活動を推進する。	2団体で実施	2団体で実施	2団体で実施	宇佐文化財愛護少年団、和間文化財愛護少年団の活動を支援することができた。	A
⑤文化財保存団体等の支援	各種文化財の保存活動を行っている団体を支援する。	実施	6件実施 決算額 (100千円)	実施	3団体を支援	A
	宇佐の文化財を守る会・安心院縄文会などの市民団体と連携し、文化財の愛護意識の高揚や啓発普及を図る。	実施	実施	実施	安心院縄文会との「宇佐学講座」の共催、宇佐の文化財を守る会の会報の合冊本発行及び活動の支援を行った。宇佐・国東半島を世界遺産にする会の活動を支援した。	A
	関係機関や団体と連携して「世界農業遺産」や「世界文化遺産」関連事業を推進する。	実施	実施	実施	世界農業遺産の中で取り上げられた市選択文化財「宮熊虫送り行事」の活動の支援や両合棚田の保全事業に対して協力した。	A
⑥日本遺産への登録申請	文化庁が全国で100か所程度認定する日本遺産への取組を進める。	実施	未実施	実施	関係市と連携して日本遺産への申請にむけ県や文化庁とも協議をするなど取組みをしたが、ストーリーが構成できず、申請には至らなかった。	C

3. 課題・問題点

- 文化財の日常管理については、文化財の所有者・管理者が主体となって守っていくという意識改革が課題である。
- 愛護少年団の団員については、宇佐市が直面する少子高齢化の問題を起因とする構成員減少、指導者の育成が課題としてあげられる。また、宮熊子ども会(虫送り行事)の文化財愛護少年団への組織化も課題となっている。
- 日本遺産については、要件等困難な問題が多いので、今後は大分県と協議し登録実現に向けて努力する。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・日本遺産の登録については、多々困難な課題があると思うが、関係市や県、文化庁との連携に努め、登録申請に向け取り組んでいただきたい。
- ・文化財に対する理解を深めるため、今後も地域や関係団体等との連携を強め、文化財愛護の啓発と普及に努めてほしい。

V 点検及び評価の結果

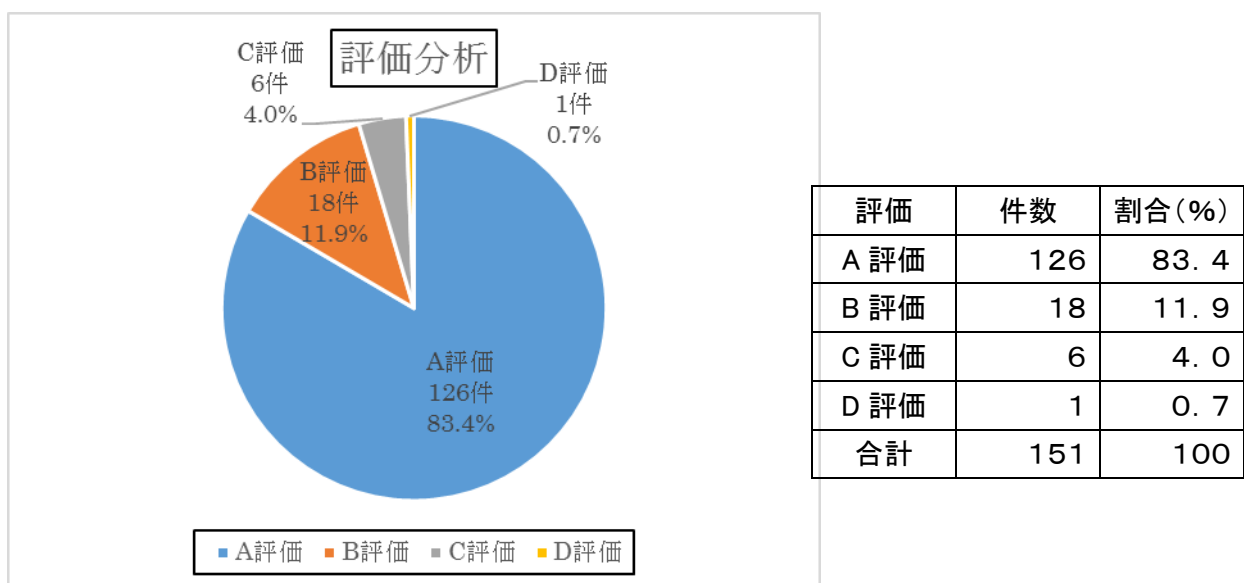
平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、担当課である管理課（現教育総務課）、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について教育委員会の課長で構成している「施策評価委員会」で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

なお、10の取組の方向に基づいた30の重点施策以外にも、教育委員会事務局で取り組んでいる重要な事業については評価シートに掲載した。

さらに、市民への説明責任を果たすことが重要であり、施策の進捗状況について毎年の点検・評価を公表すると共に、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



点検及び評価の総評

1 教育総務課

教育総務課では、教育委員会に求められる学校教育の充実、生涯学習体制の整備、社会の変化や関連する行政課題への積極的な対応などの充実を図るため、「宇佐市教育行政方針」を策定し、施策の明確化に努めている。この計画に基づき、今後も教育行政の一層の充実を図ることが重要である。

平成28年度は、教育委員の視察・研修、教育行政方針の策定、市長と教育委員との「総合教育会議」の開催など、教育委員会の活性化につながる5つの具体的な施策に取り組み、高い評価を得ることができた。なお、宇佐市教育委員会便りについては、様々な分野の情報を提供するため、今後もさらに内容の充実を図る必要がある。

学校施設の維持管理については、学校環境整備活動支援事業で学校・PTA等が連携して行う学校の環境整備活動に対する支援や教室環境向上事業での机・椅子の購入、自動体外除細動装置（AED）を全校に配備するなど、学習意欲の向上、教育環境の整備を図った。また、平成28年度は公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の開催を見合わせる事となったが、今後は定期的開催し、公立学校における様々な課題に向け、学校現場や保護者、地域の方々の共通理解を図りながら、調査・研究に努めることが求められている。

学校施設の整備については、『第3次宇佐市立学校教育施設整備計画』に基づき小学校の空調設備の整備事業、プール施設の整備事業が進められ、1期工事として小学校25校（1分校含む）の内13校にエアコンが整備され、柳ヶ浦小学校・八幡小学校2校のプール改修工事が計画どおり完了したことに評価を得た。また、重点目標の一つである教育設備の改修・整備の実施については、トイレの洋式化に積極的に努め平成28年度の指標（洋式化率48%以上）に対し51%に達成したことについては、高い評価を得た。

また、もう一つの重点目標である安全・安心な学校づくりについては、構造部材の耐震化は計画どおり全て完了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化（壁面収納及び固定式バスケットゴール）、遊具の整備等については、計画的に取り組み実施することが重要である。

さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速かつ積極的な対応に努めることが重要である。

2 学校教育課

学校教育課では、就学前教育において、園児数が減少している中、質の高い、かつ保護者のニーズにあった幼児教育を提供することが喫緊の課題である。そのためには、定期的な研修、評価の場を確保し、市内就学前教育の牽引的立場を意識しながら、管理職を中心とした見通しある園経営や職員の資質向上等、条件整備を行い幼児教育の再構築を図る必要がある。

小中学校においては、児童生徒が生き生きと学ぶ場が学校であり、そのためには教職員が心身ともに健康でなければならない。しかし、昨今の教職員の長時間勤務が抱える課題は大きく、ノー残業デーの取り組み等働き方改革を推進していくとともに、教職員が本来担うべき業務を見直ししながら、国や県にも適正配置等の中長期の取組を働きかける必要がある。

教育内容の充実を図るために、複式学級の授業改善のための複式授業改善臨時教員、小学校においては36人以上で単式学級となる学校に多人数学級支援教員、中学校においては習熟の差が顕著になる数学科・英語科を少人数で指導する習熟度別学習指導教員を配置した。その結果、特に中学校の学力は着実な伸びが見られる。

社会のグローバル化が進み、人と人との交流が多様化する中、これからを生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を育成するために、外国語指導助手の小中学校派遣や、中学生短期留学事業を行った。

学習環境の整備・充実については、教材備品や学校備品、理科教育設備の整備を行い学習環境の充実を図った。ICT教育の充実と校務支援を行うための小中学校教育システムの最適化を進めるために、システムの構築を行い、校務支援システムサポーターを1人配置し、各学校への業務支援を行うことで校務支援ソフトの活用を充実させることができた。

また、学校図書館の標準蔵書冊数達成のための図書購入、学校図書館への新聞配備、図書館の蔵書整理や環境整備のため図書館司書10人を配置した。学校図書館を活用した授業を推進させることもできた。

遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対しての就学援助費は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する普通学級がある学校に、特別支援教育支援員の配置を行い特別支援教育の充実を図った。

3 学校給食課

学校給食課では、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また、小学校・PTA等のセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることに努力している。さらに毎月1回の「ふるさと給食」で地産地消の取組みとして、安全で安心な地域の食材を使用し、給食だよりや毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることにより、普段農業にあまり触れることのない子どもたちに感謝の気持ちを育む食育指導を行った。

また栄養教諭・学校栄養職員による学校の給食時間やPTAの試食会などでの食育指導や学校と連携した食育授業により、学校給食への「望ましい食習慣」「食に関する自己管理能力」が身につくよう指導に努めた。また、給食調理従事者が学校を訪問し給食を食べる「ふれあい給食」を通して児童生徒とのつながりが図れた。

「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の周知徹底、衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識を高めた。施設については、有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図った。

アレルギー対応について、南部学校給食センターでは、平成24年度から除去食の提供に取り組んでいる。宇佐学校給食センターでは、食物アレルギー対応室の改修工事が完了し、平成29年度4月から除去食の提供を開始する。今後も、保護者・学校・センターが連携し、安全安心な給食の提供に努める。

引き続き、成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け努力し、また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。さらなる「ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する尚一層の意識の向上を図る。

さらに、給食会計においては適切な会計処理を行い、未納給食費の徴収について努める必要がある。また、平成30年度からの口座振替実施に向けて準備を進めていく。

4 社会教育課

生涯学習係では、全ての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努めるとともに、施設整備などにより一層の生涯学習活動の振興を図る必要がある。また、行政内での連携を深め活動や事業内容の充実強化を図る必要もある。

その中で、青壮年層の学習提供については地域課題に応じた取り組みなどが

求められていることや、高齢者や女性等の団体・組織については会員が減少していることから、組織強化を図る必要がある。また、公民館で行われている教室・講座等に偏りがみられるため地域課題解決に向けた講座等の開設も必要である。さらに、地域における課題の解決などでは、まちづくり協議会などとの連携も必要である。一方で子どもの活動の支援について効果的に取り組むために、学校支援や放課後チャレンジ教室など学校・家庭・地域の連携を深め、子どもたちが置かれた現状についての共通理解を図ることが重要となる。

また、青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっており、地域と青少年を育てる世代（家庭）の繋がりの強化と学校との連携強化を図り青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。

さらに、同和問題をはじめとする人権問題については、昨年、法の整備等がなされていることも踏まえ、市民の課題として、公民館・集会所を拠点に今後とも人権教育の推進を図る必要がある。

平和ミュージアム建設準備室では、平成26年度に策定した「宇佐市平和ミュージアム（仮称）基本構想・基本計画」に沿って事業を進めている。その基本構想・基本計画において、宇佐市平和ミュージアム（仮称）は、資料館と遺構群で構成し、宇佐海軍航空隊の歴史を明らかにするとともに、点在する遺構、現存する遺物、体験者の証言などを基に戦争の歴史を伝え、見学者に「平和の大切さと命の尊さ」について考えてもらうことが重要となる。

遺構の整備については、平成27年度に策定した「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に基づき、資料館の開館に合わせて早期に整備する遺構が6か所、その他短期整備として5か所を実施する計画である。また、遺構整備に当たっては、市民や建築の専門家、文化財の専門家などの意見を聴取しながら取り組んでいる。

資料館の建設については、平成28年度に建築および展示の基本設計を完了し、平成29年度は、建築実施設計と展示実施設計業務に取り組む予定である。

文化財係では、埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発に先立ち、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど開発と文化財保護の調整を行っている。また、特別天然記念物オオサンショウウオや天然記念物宇佐神宮社叢の調査を進めることにより、保護や活用を検討する資料を得ている。さらに文化財指定された建造物等の保存修理にあたっては、財政補助を行うとともに、史跡法鏡寺廃寺跡の史跡公園整備事業に着手している。その他、国指定無形民俗文化財「豊前神楽」については、中津市と連携して保存と継承に取り組んでいるなど各種文化財の保存や活用には、所有者・地域・学校等の理解や協力が欠かせないため、連携をとって取り組む必要がある。

安心院・院内地域教育係では、宇佐市教育行政方針に基づき、社会教育課内の各係と連絡体制をとりながら、事業の推進に取り組んでいる。

公民館や集会所等の社会教育施設については、修繕等を要する箇所があれば、引き続き実施し、良好な生涯学習環境の整備に努める必要がある。

各地域においては、高齢者や女性等で構成する各団体や組織が弱体化していることから、地域リーダーの養成を行うとともに社会教育の推進をより一層図る必要がある。

また、各種講座については、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層へ参加の拡大を図るとともに地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズにあった、参加しやすく魅力ある講座の開設に取り組むことが重要である。

安心院地域では、安心院地域複合支所が完成するまで、安心院中央公民館の各教室・サークル利用者の代替施設及び安心院地域教育係の事務室として、宇佐市安心院保健センターを使用しており、平成30年度の開所に備え、必要物品の購入や宇佐市公民館条例（安心院中央公民館の部分）の改正など関係課と連携し準備を進めていく必要がある。

5 図書館

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、あらゆる情報の提供をすることを使命としている。そして、多様なニーズに応えるためには資料の充実が重要となり、市民のリクエストや傷んだ本の買い換えに対応するための予算確保に努め、今後も安定した供給を図る必要がある。

基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会、おはなし会、ギャラリー展示等、さまざまな関連行事を実施し評価を得ている。また、平成28年度に来館者の要望に応え図書館カフェを設置した。

宇佐学顕彰事業では、マンガ本の第6作目「主婦の友社創業者 石川武美」を刊行して、記念講演会を開催し、石川武美関係資料展も開催した。

また、「子育て支援」「ビジネス支援」などの各種事業を通じて大分県、観光まちづくり課、農政課、健康課、子育て支援課、教育委員会各課との連携事業を実施し、図書館機能の充実を図った。ネットワーク機能、分館、自動車図書館のさらなる充実と情報発信に取り組んだ。今後は、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の総括をおこない、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定を目指している。ボランティアや他の公共図書館等との緊密な連携と相互協力を行い、学校図書館の支援と協力のもと「子ども読書活動」の推進を図る必要がある。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号

平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号）

この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号）

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

歴代教育委員、教育長、教育委員長

教育委員(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
轟木 寛	S42.6.3~S45.6.22
佐藤 敏胤	S42.6.23~S46.4.14
上田 伝吾	S42.6.23~S46.6.22
今永 親	S42.6.23~S43.6.22
〃	S43.6.23~S47.6.22
熊埜御堂英二	S42.6.23~S44.6.22
〃	S44.6.23~S48.6.22
香下 武司	S45.6.23~S49.6.22
〃	S50.10.8~S53.10.4
上田 忠夫	S46.11.10~S50.11.9
酒井 正	S46.11.10~S50.6.1
高橋 明博	S47.8.16~S51.8.15
〃	S51.10.8~S55.10.7
今井 正之	S48.12.24~S50.4.16
安部 武	S49.10.5~S50.8.16
岡田 義禮	S50.10.8~S51.11.9
〃	S50.11.11~S54.11.9
川谷 省吾	S50.10.8~S52.12.23
岩男 東	S50.12.24~S54.12.23
〃	S54.12.24~S58.12.23
山村 正喜	S52.12.24~S56.12.23
西 太一郎	S53.10.5~S57.10.4
〃	S57.10.5~S61.10.4
高橋 康夫	S54.9.21~S54.11.9
〃	S54.11.10~S58.11.9
水之江 健一	S55.12.23~S59.7.10
時枝 正昭	S56.12.24~S60.12.23
〃	S61.3.31~H2.3.30
池田 凡平	S59.1.23~S63.1.22
酒井 定	S59.2.22~S63.2.21
田中 貞茂	S59.10.2~S59.12.22
〃	S59.12.24~S63.12.23
賀来 昌義	S61.12.22~H2.12.21
〃	H2.12.22~H6.12.21
渡邊 孝	S63.2.23~H4.2.22
池田 光穂	S63.2.23~H4.2.22
浅野 公敏	S63.12.26~H4.12.25
〃	H4.12.26~H8.12.25
平田 崇英	H2.3.31~H6.3.30
〃	H6.3.31~H10.3.30
〃	H10.7.21~H14.7.20
中園 泰平	H4.2.27~H8.2.26
松本 昭	H4.2.27~H8.2.26
〃	H8.2.27~H12.2.26
松本 嘉徳	H7.9.26~H11.9.25
〃	H11.9.26~H15.9.25
今永 妙子	H8.12.26~H12.12.25
〃	H12.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17.3.30
室 洋	H9.1.16~H13.1.15
〃	H13.1.16~H17.1.15
〃	H17.1.16~H17.3.30

氏名	期間
半田 剛	H12.3.1~H16.2.29
〃	H16.3.3~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H21.4.23
熊埜御堂 宏實	H14.7.21~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H18.5.27
〃	H18.5.28~H22.5.27
〃	H22.5.28~H26.5.27
河野 初弘	H15.9.26~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
岡本省司	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H19.5.27
〃	H19.5.28~H23.5.27
矢野 省三	H17.3.31~H17.5.27
〃	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
深見 皓三	H17.5.28~H21.5.27
石田 敦子	H17.5.28~H20.5.27
石田 菜穂子	H20.5.28~H24.5.27
近藤 一誠	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
安部 功子	H23.5.28~H27.5.27
松永 建比古	H24.5.28~H28.5.27
〃	H28.5.28~H32.5.27
秋吉 禮子	H26.5.28~H30.5.27
佐藤 修水	H27.5.28~H31.5.27
河野 浩一	H29.9.8~H33.9.7

教育委員長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
佐藤 敏胤	S42.6.24~S46.4.14
熊埜御堂 英二	S46.10.8~S47.10.7
〃	S47.10.11~S48.6.22
香下 武司	S49.1.8~S49.6.22
〃	S52.12.27~S53.10.4
上田 忠夫	S49.10.14~S50.11.9
高橋 明博	S50.11.11~S51.8.15
〃	S54.12.26~S55.10.7
川谷 省吾	S51.9.22~S52.12.23
岩男 東	S53.10.17~S54.10.16
〃	S54.11.29~S54.12.23
〃	S57.10.5~S58.10.4
山村 正喜	S54.12.26~S55.12.25
〃	S55.12.26~S56.12.23
西 太一郎	S57.1.14~S57.10.4
水之江 健一	S58.10.5~S59.7.10
時枝 正昭	S59.8.14~S60.8.13
〃	S60.8.14~S60.12.23
〃	S61.3.31~S62.3.30
〃	S62.3.31~S63.3.30
田中 貞茂	S63.4.1~S63.12.23

教育委員長

氏名	期間
賀来昌義	H元.1.10~H2.1.9
"	H2.1.10~H2.12.21
"	H5.12.26~H6.12.21
池田光穂	H3.1.9~H4.1.8
浅野公敏	H4.1.9~H4.12.25
"	H8.1.11~H8.12.25
平田崇英	H4.12.26~H5.12.25
"	H8.12.26~H9.12.25
"	H12.12.26~H13.12.25
中園泰平	H7.1.11~H8.1.10
松本嘉徳	H9.12.26~H10.12.25
"	H13.12.26~H14.12.25
今永妙子	H10.12.26~H11.12.25
"	H14.12.26~H15.12.25
室洋	H11.12.26~H12.12.25
"	H15.12.26~H16.12.25
"	H16.12.26~H17.3.30
熊埜御堂宏實	H17.3.31~H17.5.27
"	H17.5.30~H18.5.27
"	H20.6.23~H21.6.22
"	H23.5.28~H24.5.27
岡本省司	H18.5.28~H19.5.27
深見皓三	H19.5.28~H20.5.27
矢野省三	H21.9.13~H22.9.12
"	H26.5.28~H27.5.27
近藤一誠	H22.9.24~H23.5.27
安部功子	H24.5.28~H25.5.27
松永建比古	H25.5.28~H26.5.27
矢野省三	H26.5.28~H27.5.27
秋吉禮子	H27.5.28~H28.5.27
佐藤修水	H28.5.28~H29.5.27
松永建比古	H29.5.28~H29.9.7

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田伝吾	S42.6.24~S46.6.22
今永親	S47.1.11~S47.6.22
酒井正	S47.9.6~S50.6.1
岡田義禮	S50.10.24~S50.11.9
"	S50.11.11~S54.2.10
高橋康夫	S54.9.25~S54.11.9
"	S54.11.12~S58.11.9
池田凡平	S59.1.26~S63.1.22
渡邊孝	S63.2.26~H4.2.22
松本昭	H4.3.4~8.2.26
"	H8.2.27~12.2.26
半田剛	H12.4.1~H16.2.29
"	H16.3.3~H17.3.30
"	H17.3.31~H17.5.27
"	H17.5.30~H21.4.23
岡本省司	H21.9.13~H23.5.27
近藤一誠	H23.5.28~H25.9.7
"	H25.9.8~H29.9.7
竹内新	H29.9.8~H32.9.7

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤榮行	S30.1.1~S31.9.30
"	S31.10.1~S35.9.30
栗林繁雄	S35.10.1~S39.9.30
"	S39.10.1~S43.9.30
河野貞丸	S43.11.12~S45.3.12
"	S45.3.13~S45.6.20
岩尾文男	S45.6.22~S46.12.26
田中隆	S47.1.29~S48.1.29
小野幾男	S48.2.16~S51.3.20
"	S55.3.21~S55.3.20
小野操	S55.6.6~S55.7.27
中尾一二郎	S55.7.28~S55.12.3
川面勉	S55.12.22~S57.3.31
小溪宣正	S57.4.7~S61.3.31
"	S61.4.8~H元.9.30
小園政伸	H元.10.9~H5.5.19
"	H5.5.28~H9.5.19
吉野源治	H9.6.13~H13.5.27
加来哲呂	H13.7.19~H17.3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城 辦太郎	S30.1.1~
大坪 弘文	S30.7.1~
"	S31.10.1~
"	S35.10.11~
西鶴定嘉	S37.2.20~
佐藤俊夫	S39.10.6~
"	S41.10.1~
池田正知	S45.10.20~
"	S47.10.11~
"	S51.10.8~
"	S55.10.8~
東原一二	S56.7.28~
衛藤茂	S58.10.8~
"	S59.10.8~
佐藤健	S63.10.7~
稲尾卓巳	H4.10.8~
"	H8.10.23~
佐藤練	H11.2.10~
"	H12.4.1~
矢野省三	H13.1.15~H16.3.31
"	H16.4.1~H17.3.30

平成29年度（平成28年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

平成29年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 教育総務課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-27-8192（直通）

FAX 0978-33-2670